

| 経済産業省及び消費者庁管理番号<br>NITE管理番号<br>事故発生年月日                               | 品名  | 事故通知内容                         | 事故原因   | 再発防止措置                                      | 経済産業省又は消費者庁<br>受付年月日 |
|--|---|--------------------------------|--|---|----------------------|
| A201700570<br><br>2017-1485<br><br>2017/10/03<br><br>(事故発生地)<br>神奈川県 | リチウム電池内蔵充電器<br><br>アンカー・ジャパン(株)<br>( (株) ポケモンブランド )<br><br>A1270 ( (株) ポケモンブランド ) | 当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 | 調査の結果、○当該製品の残存する樹脂製外郭は、内側に炭化、焼損が認められたが、著しく焼損しており、落下、衝撃等の痕跡の有無は確認できなかった。○4個のリチウムポリマー電池セルは、いずれも著しく焼損して内部短絡の痕跡が観察されたほか、1個の電池セルには電極板の欠損が認められ、著しく損傷していた。○制御基板及び電池セル用基板は著しく焼損していたが、基材の欠損、穴空きは認められなかった。○スイッチ用基板は確認できなかった。○事故発生時に使用されていたUSBケーブル及びACアダプターに出火の痕跡は認められなかった。○同等品の充放電制御に異常は認められなかった。●当該製品のリチウムポリマー電池セルが内部短絡したため、出火に至ったものと推定されるが、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。 | 引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。 | (受付:2017/12/14)      |
| A201700810<br><br>2017-2422<br><br>2018/02/01<br><br>(事故発生地)<br>埼玉県  | 電気炊飯器<br><br>大栄トレーディング(株)<br><br>DT-SH1410-3                                      | 当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 | 調査の結果、○事故発生前日の夜、翌朝5時頃に炊きあがるよう使用者が予約炊飯を設定し就寝したところ、4時頃火災警報器が鳴動した。○当該製品は著しく焼損し、樹脂製外郭の大部分は焼失していた。○ACインレット及び電源コード側のコードコネクターボディに熔融痕が認められた。○電源基板及び制御基板に穴空きや欠損は認められなかったが、一部の部品は脱落しており、出火の痕跡の有無は確認できなかった。○ヒーター、内部配線等のその他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。●当該製品のACインレット接続部において、接触不良による異常発熱が生じ出火に至ったものと推定されるが、焼損が著しく、確認できない部品があり、詳細な使用状況が不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。                                  | 引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。 | (受付:2018/03/13)      |



| 経済産業省及び消費者庁管理番号<br>NITE管理番号<br>事故発生年月日                              | 品名   | 事故通知内容  | 事故原因  | 再発防止措置                                      | 経済産業省又は消費者庁<br>受付年月日 |
|---|--|---|---|---|----------------------|
| A201700842<br><br>2018-0023<br><br>2017/12/20<br><br>(事故発生地)<br>千葉県 | 装飾用電灯器具 (LED<br>イルミネーションライト)<br><br>トライト (株)<br><br>NSB*1-100-<br>100P/2       | 宿泊施設の浴室で当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。(A201700601と同一事故) | 調査の結果、○当該製品は、屋内温水プール棟内の窓側につるされたプラスチックネットに取り付けられており、整流器付き電源コード部を中心に焼損していた。○当該製品を入手できず、詳細な調査はできなかった。●当該製品は、整流器付き電源コード付近で出火したものと推定されるが、当該製品の確認ができず、詳細な使用状況も不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。   | 引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。 | (受付:2018/03/30)      |
| A201800001<br><br>2017-2424<br><br>2018/03/10<br><br>(事故発生地)<br>鳥取県 | 延長コード<br><br>大和電器 (株)、(朝日電器 (株) ブランド)<br><br>WBS-LU302B (W)<br>(朝日電器 (株) ブランド) | 当該製品に他の電気製品を接続していたところ、当該製品を焼損する火災が発生した。                 | 調査の結果、○当該製品は3口の差込口を有し、接続可能な最大電力が1500Wの延長コードで、事故発生時、電源コード側から電気こたつ、テレビ及びファンヒーターが接続されており、テレビとファンヒーターが使用中であった。○当該製品のテレビとファンヒーターが接続された差込口のスイッチ部が焼損しており、特にファンヒーターが接続されたスイッチ部が著しく焼損していた。○著しく焼損したスイッチの可動接点とスイッチ受け金具との接触面に荒れが認められ、塗布されたグリースの炭化やスイッチ受け金具の変色が認められた。○刃受金具に発熱の痕跡は認められなかった。○タップ内部に異物や液体混入等の痕跡は認められなかった。○当該製品に接続されたファンヒーターの定格消費電力は1200Wであったが、事故発生時の出力等は不明であった。○当該製品の事故発生以前の使用状況については不明であった。●当該製品は、スイッチ内部の接点端子の接触不良により異常発熱し、焼損したものと考えられるが、事故発生以前の使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。 | 引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。 | (受付:2018/04/02)      |

| 経済産業省及び<br>消費者庁管理番号<br>NITE管理番号<br>事故発生年月日                          | 品 名  | 事 故 通 知 内 容                    | 事 故 原 因   | 再 発 防 止 措 置                                 | 経 済 産 業 省 又 は<br>消 費 者 庁<br>受 付 年 月 日 |
|---|--|--------------------------------|---|---|---------------------------------------|
| A201800023<br><br>2018-0113<br><br>2018/04/03<br><br>(事故発生地)<br>千葉県 | 電気カーペット<br><br>(株) ユーイング<br><br>UC-20F                           | 当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 | 調査の結果、○当該製品のカーペット部分に直径10mmの穴空気が認められ、ヒーター線が断線及び焼失し、発熱線と検知線の断線部先端に溶融痕が認められた。○断線箇所近傍のヒーター線は、内部の中間層が変色し、中間層内部に微小な粒状の銅の混入が認められたほか、中間層の内側の発熱線に荒れと腐食が認められた。○元素分析の結果、断線箇所近傍の発熱線表面から塩素を検出した。○断線箇所近傍のヒーター線は、塩化ビニル樹脂製被覆が変色し硬化していた。○断線箇所から離れた部分のヒーター線には、発熱線の荒れや腐食等の異常は認められなかった。○コントローラー内は温度ヒューズが切れていたが、電流ヒューズは導通し、焼損等の異常は認められなかった。○当該製品の上には木製の机が置かれていたが、焼損部と脚の位置関係は確認できなかった。●当該製品は、ヒーター線内部の発熱線が腐食したため、発熱線が局所的に異常発熱して出火に至ったものと推定されるが、詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。 | 引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。 | (受付:2018/04/19)                       |
| A201800026<br><br>2018-0137<br><br>2018/03/10<br><br>(事故発生地)<br>兵庫県 | I H 調理器<br><br>(株) 永泰産業 (株) テスコムブランド<br><br>TIH2000 (株) テスコムブランド | 当該製品を焼損する火災が発生した。              | 調査の結果、○使用者は、事故発生当日の朝、当該製品を使用した後に電源を切っていたが、約17時間後に当該製品から出火した。○本体の樹脂製の下ケースは、排気口付近で著しく焼損していた。○メイン基板は、排気口付近のコンデンサーが焼損しており、周辺の銅箔パターンは焼失していた。○IHコイル、電源コード等の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。○下ケース内側のインレット付近に液体が付着した痕跡が認められ、排気口付近には虫の死骸や卵等が認められた。●当該製品は、メイン基板のコンデンサー付近でトラッキング現象が生じたため、出火に至ったものと考えられるが、焼損が著しく、トラッキング現象が生じた原因が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。   | 引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。 | (受付:2018/04/23)                       |

| 経済産業省及び<br>消費者庁管理番号<br>NITE管理番号<br>事故発生日                             | 品名                                   | 事故通知内容                                    | 事故原因   | 再発防止措置                                      | 経済産業省又は<br>消費者庁<br>受付年月日 |
|--|--------------------------------------|---|--|---|--------------------------|
| A201800032<br><br>2018-0139<br><br>2018/03/25<br><br>(事故発生地)<br>神奈川県 | 電気ストーブ<br><br>(株) コロナ<br><br>DH-810W | 工場で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。                  | 調査の結果、○当該製品の電源プラグは壁コンセントに接続されていた。○当該製品の焼損は著しく、外郭樹脂は台座部のみが残存し、底面に電源コードが溶着していた。○電源スイッチ等の樹脂部品は焼失しており、事故発生時に使用されていたか否かは確認できなかった。○電源コード、首振りモーター及びヒーター管に出火の痕跡は認められなかった。○首振りモーターの電源線の1本が断線し、断線部に溶融痕が認められたが、一次痕か二次痕かの特定はできなかった。○本体と台座の接続部にある転倒時オフスイッチの接続基板周辺の焼損が著しく、入力配線に溶融痕が認められたが、配線の外れや断線等は認められなかった。○事故発生以前に電源スイッチをオンにしても、ヒーターに通電されないことがあった。●当該製品は、台座付近から出火したものと考えられるが、焼損が著しく、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。 | 引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。 | (受付:2018/04/25)          |
| A201800056<br><br>2018-0044<br><br>2018/03/29<br><br>(事故発生地)<br>広島県  | 電気冷蔵庫<br><br>シャープ(株)<br><br>SJ-14E2  | 火災報知機が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。 | 調査の結果、○当該事故現場では、当該製品と、隣接して設置されているコンセント付き洗面化粧台が著しく焼損した状態であった。○当該製品は、背面側の機械室付近から上方に向かって焼損していた。○機械室内部のコンデンサー、始動リレー、コンプレッサー等の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。○始動リレー付近の電気配線が断線し、断線部に溶融痕が認められた。○制御基板等その他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。○洗面化粧台の焼損は著しく、事業者名等の詳細は確認できなかった。●当該製品の機械室が著しく焼損し、内部配線に溶融痕が認められたが、外部からの延焼の可能性も考えられることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。  | 引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。 | (受付:2018/05/10)          |

| 経済産業省及び消費者庁管理番号<br>NITE管理番号<br>事故発生日                                | 品名   | 事故通知内容                               | 事故原因  | 再発防止措置                                      | 経済産業省又は消費者庁<br>受付年月日 |
|---|--|--------------------------------------|---|---|----------------------|
| A201800092<br><br>2018-0295<br><br>2018/02/23<br><br>(事故発生地)<br>東京都 | 延長コード<br><br>大和電器(株)(朝日電器(株)ブランド)<br><br>WLS-LU6200RS<br>(朝日電器(株)ブランド) | 異臭がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。 | 調査の結果、○当該製品は、各差込口に個別スイッチを有する6口の延長コードで、接続可能な最大電力は1500Wであり、定格消費電力が905Wの電気ポットを含め、合計消費電力965Wの複数の電気製品が接続されていた。○電気ポットが接続されていた差込口の裏面に溶融、穴空きが認められた。○スイッチホルダーに焼損が認められ、導電板端子が露出していた。○導電板端子と可動片の接触部に発熱による変色及びスパーク痕が認められた。●導電板端子と可動片の接触部で接触不良が生じ、異常発熱により焼損したものと推定されるが、接触不良に至った原因が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。                        | 引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。 | (受付:2018/05/28)      |
| A201800093<br><br>2018-0296<br><br>2018/05/18<br><br>(事故発生地)<br>東京都 | パワーコンディショナ(太陽光発電システム用)<br><br>三菱電機(株)<br><br>PV-PN04B3                 | 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。                | 調査の結果、○当該製品は、金属製外郭の上部中央に熱による変色が認められた。○内部の基板は、太陽電池モジュールからの出力が接続されている上端部から中央付近までが広範囲に著しく焼損し、一部に銅箔パターンの焼失及びパターン間の穴空きが認められた。○当該製品は、出力側の運転スイッチ及び交流電源ブレーカーはオフであり、使われていなかったが、焼損した基板には、太陽電池モジュールからの電圧が印加されていた。○当該製品の内部から虫の死骸及び卵しょうが確認された。●当該製品の内部基板において、銅箔パターン間で短絡及びトラッキング現象等が発生し、出火したものと推定されるが、基板の焼損が著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。 | 引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。 | (受付:2018/05/29)      |
| A201800105<br><br>2018-0310<br><br>2018/05/28<br><br>(事故発生地)<br>北海道 | リチウム電池内蔵充電器<br><br>(株)丸辰<br><br>30582                                  | 当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。       | 調査の結果、○当該製品の焼損は著しく、制御基板や内蔵のリチウムイオン電池セルの大部分が焼失していた。○外郭樹脂部は原形をとどめておらず、へこみ等外部からの衝撃の痕跡は確認できなかった。○当該製品の充電に使用されていたACアダプターに異常は認められなかった。●当該製品から出火したものと推定されるが、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。  | 引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。 | (受付:2018/06/01)      |

| 経済産業省及び消費者庁管理番号<br>NITE管理番号<br>事故発生年月日                               | 品名   | 事故通知内容                                 | 事故原因  | 再発防止措置                                      | 経済産業省又は消費者庁<br>受付年月日 |
|--|--|--|---|---|----------------------|
| A201800117<br><br>2018-0341<br><br>2017/11/22<br><br>(事故発生地)<br>神奈川県 | 投げ込み式湯沸器<br><br>大栄電熱工業(株) (株)<br>フジマックブランド)<br><br>H-500L (株) フジ<br>マックブランド) | 当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。         | 調査の結果、○使用者は仕事中、樹脂製バケツに当該製品を入れて湯を沸かしており、当該製品をバケツに入れたまま帰宅したところ、約12時間後に当該製品付近から出火した。○当該製品の状態及び詳細な使用状況は確認できなかった。●当該製品を樹脂製容器に入れて使用中に空だきとなり、発熱部が樹脂製容器に接触したため出火したものと考えられるが、当該製品及び詳細な使用状況が確認できなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。  | 引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。 | (受付:2018/06/05)      |
| A201800125<br><br>2018-0362<br><br>2018/05/25<br><br>(事故発生地)<br>北海道  | カラオケ装置<br><br>松下電器産業(株) (現<br>パナソニック(株))<br><br>RQ-K11                       | 施設で火災警報器が鳴動したため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生した。 | 調査の結果、○当該製品はグループホーム内の居室に設置され、事故発生時居住者は不在であった。○当該製品は、木製天板の前部が円形に焼失し、直近にある表示部及び内部の表示基板が焼失していた。○前面は、上部のカセット周辺がV字状に焼失し、正面から見て右側のカセット金属部分が著しく焼損しており、その直下にあるスイッチ操作基板及び選曲操作基板が焼け落ちて、一部焼失していた。○電源基板、メイン基板及びその他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。●当該製品は、外部からの延焼により焼損した可能性が考えられるが、事故発生時の詳細な状況は不明であり、基板の一部が焼失して確認できなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。 | 引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。 | (受付:2018/06/08)      |

| 経済産業省及び消費者庁管理番号<br>NITE管理番号<br>事故発生日                                | 品名  | 事故通知内容  | 事故原因   | 再発防止措置                                      | 経済産業省又は消費者庁<br>受付年月日 |
|---|---|---|--|---|----------------------|
| A201800134<br><br>2018-0308<br><br>2018/05/29<br><br>(事故発生地)<br>石川県 | 電気冷蔵庫<br><br>松下冷機(株)(現 パナソニック(株))<br><br>NR-B13T2 | 作業場で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。(A201800651と同一事故)          | 調査の結果、○異音がしたので確認すると、当該製品及びその前面側に置かれていた木材、段ボール、接着剤、樹脂製ケース、その他建材等が焼損していた。○当該製品の背面はほとんど焼損しておらず、下部の機械室及び内部のコンプレッサーも焼損していなかった。○当該製品内部の焼損は著しく、ファンモーター、霜取ヒーター、ドアスイッチ及び庫内灯は確認できなかった。○残存する電気部品、配線材等に出火の痕跡は認められなかった。○当該製品は、壁コンセントから延長コードを介して接続されており、延長コードとの接続部に出火の痕跡は認められなかったが、延長コードの芯線の断線部に熔融痕が認められた。●当該製品の残存する電気部品に出火の痕跡は認められなかったが、焼損が著しく確認できない部品があり、外部からの延焼の可能性も考えられることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。 | 引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。 | (受付:2018/06/12)      |
| A201800136<br><br>2018-0375<br><br>2018/03/31<br><br>(事故発生地)<br>大阪府 | 電気炊飯器<br><br>象印マホービン(株)<br><br>NP-HB18            | 火災警報器が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生しており、1名が軽傷を負った。 | 調査の結果、○事故発生時に、当該製品の電源プラグはコンセントに接続されていたが、運転中ではなかった。○当該製品は全体的に著しく焼損し、大部分の樹脂が焼失していた。○IHコイル、制御基板等の残存する電気部品に出火の痕跡は認められなかった。○電源基板、表示基板等の電気部品は残存しておらず、状態の確認ができなかった。●当該製品の残存する電気部品に出火の痕跡は認められなかったが、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。   | 引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。 | (受付:2018/06/12)      |

| 経済産業省及び消費者庁管理番号<br>NITE管理番号<br>事故発生年月日                              | 品名   | 事故通知内容  | 事故原因   | 再発防止措置                                      | 経済産業省又は消費者庁受付年月日 |
|---|--|---|--|---|------------------|
| A201800138<br><br>2018-0379<br><br>2018/06/04<br><br>(事故発生地)<br>大阪府 | パワーコンディショナ(太陽光発電システム用)<br><br>三洋電機(株)<br><br>SSI-TL40A2  | 当該製品を焼損する火災が発生した。<br><br><br><br>(火災)         | 調査の結果、○当該製品の外觀に焼損は認められなかったが、上面の通気口付近が変色していた。○直流基板は、電解コンデンサー取付部付近で焼損が著しく、焼失していた。○電解コンデンサーの一部は底部が著しく焼損していた。○直流基板に結露が生じていた痕跡は認められなかった。○当該製品は脱衣洗面所の壁面に設置されており、施工説明書には、「脱衣所等の高温多湿な場所には設置しない。」旨、記載されていた。●当該製品は、直流基板上でトラッキング現象が生じて出火した可能性が考えられるが、直流基板の焼損が著しく、焼失して確認できない部分があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。   | 引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。 | (受付:2018/06/14)  |
| A201800139<br><br>2018-0406<br><br>2018/06/03<br><br>(事故発生地)<br>島根県 | 太陽電池モジュール(太陽光発電システム用)<br><br>京セラ(株)<br><br>KJ190P-3DJ2CE | 事業所で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。<br><br><br><br>(火災) | 調査の結果、○当該製品及びその下に設置されていたケーブル束、並びに壁面に設置されていた配線中継箱が焼損していた。○当該製品は、モジュール全体の約1/3が焼損した状態であったが、配線取出口であるジャンクションボックス及びその周辺に焼損は認められなかった。○ケーブル束は著しく焼損し、配線中継箱と当該製品のケーブルとの接続部は確認できなかった。○配線中継箱は著しく焼損しており、内部に納められていたケーブルに多数の短絡や溶断が認められた。●当該製品は、配線中継箱内で短絡したことで、その短絡電流により当該製品直下のケーブル束が異常発熱して、当該製品を焼損した可能性が考えられるが、焼損が著しく、当該製品のケーブルと配線中継箱から配線されるケーブルの接続状態が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。 | 引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。 | (受付:2018/06/14)  |

| 経済産業省及び消費者庁管理番号<br>NITE管理番号<br>事故発生年月日                              | 品名  | 事故通知内容                           | 事故原因   | 再発防止措置                                      | 経済産業省又は消費者庁<br>受付年月日 |
|---|---|----------------------------------|--|---|----------------------|
| A201800143<br><br>2018-0409<br><br>2018/05/11<br><br>(事故発生地)<br>千葉県 | コンセント<br><br>パナソニック(株)<br><br>WK4105            | 飲食店で当該製品を焼損する火災が発生した。            | 調査の結果、○当該製品は、シンク下に設置されていた。○当該製品には、プレーカーからの電線及び他のコンセントへの送り配線としてアース線を含めて計6本の電線が接続されており、アース線を除く4本の電線接続部で樹脂製外郭が著しく焼損していた。○電線接続部の4個の錠ばねのうち、1個は未回収で確認できなかったが、確認された3個のいずれにも熱による変色が認められ、そのうちの1個に溶融痕が認められた。○すべての電線に差し込み不足は認められなかったが、アース線を除く計4本の電線には被覆の焼損が認められ、送り配線の電線の1本に表面の荒れ及び局所的なやせ細りが認められた。○当該製品は定格電流1.5Aのコンセントであるが、差込口に電気冷蔵庫2台(合計消費電力1000W)と送り配線された他のコンセントに電気冷蔵庫2台(合計消費電力760W)が接続されていた。○当該製品の内部には虫の死骸、糞等が多量に付着していた。<br>●当該製品の端子板と電線間で接触不良となり、錠ばねに通電されて異常発熱したものと推定されるが、接触不良となった原因が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。 | 引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。 | (受付:2018/06/15)      |
| A201800152<br><br>2018-0425<br><br>2018/06/07<br><br>(事故発生地)<br>東京都 | リチウム電池内蔵充電器<br><br>アンカー・ジャパン(株)<br><br>A1211022 | 当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。 | 調査の結果、○当該製品付属のUSBケーブルと他社製充電器を使用して充電していたところ、約7時間後に発火した。○当該製品の樹脂製外郭は焼失しており、外力が加わった痕跡の有無は確認できなかった。○内蔵のリチウムイオン電池セル2個の電極体は著しく焼損していたが、内部短絡の発生箇所は特定できなかった。○制御基板は多数の電気部品が脱落していたが、基板に出火の痕跡は認められなかった。○使用者は、当該製品を複数回床に落としたことがあった。●当該製品に内蔵されたリチウムイオン電池セルが異常発熱して発火したものと推定されるが、焼損が著しく、詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。  | 引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。 | (受付:2018/06/19)      |

| 経済産業省及び消費者庁管理番号<br>NITE管理番号<br>事故発生年月日                              | 品名  | 事故通知内容                                | 事故原因   | 再発防止措置                                      | 経済産業省又は消費者庁<br>受付年月日 |
|---|---|---------------------------------------|--|---|----------------------|
| A201800154<br><br>2018-0441<br><br>2018/05/31<br><br>(事故発生地)<br>埼玉県 | 電気洗濯機<br><br>日立アプライアンス(株)<br><br>NW-R701  | 施設で当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。     | 調査の結果、○当該製品は、正面から見て右後方部分に焼損が認められた。○樹脂製の洗濯槽外郭は、右後方が著しく焼損し、底部にも焼損が認められ、近傍に配置されていたモーター用リード線の2本に熔融痕が認められ、その位置は洗濯槽から40mmほど離れた場所であった。○基板、電源コード及びその他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。○当該製品の内部に排水ホースが設置されており、配水管と洗濯槽とが配線を挟む形で干渉していた可能性があった。●当該製品の洗濯槽底部に配置されていたモーター用リード線が短絡してスパークが発生し、出火に至ったものと推定されるが、焼損が著しく、リード線が短絡した原因が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。  | 引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。 | (受付:2018/06/21)      |
| A201800192<br><br>2018-0517<br><br>2018/07/04<br><br>(事故発生地)<br>北海道 | 電気掃除機(充電式)<br><br>フカイ工業(株)<br><br>FBC-777 | 病院で当該製品を焼損する火災が発生した。(A201800284と同一事故) | 調査の結果、○当該製品は4本のリチウム乾電池が装填されてテーブルの上に置かれていた。○事故発生時、当該製品は作動していなかったものの、電源スイッチは入っていた。○当該製品は電池ボックスのみ焼損し、本体内部に出火の痕跡は認められなかった。○装填されていた乾電池のうち、3本が電池ボックスから飛び出し、3本のうち1本には電極部が膨らんだ状態でガスが噴出した痕跡が認められた。○飛び出した乾電池1本とボックス内部に残存した乾電池の電圧はほとんど残っておらず、それ以外の乾電池は満容量であった。○当該製品は二次電池(ニッケル水素電池)を使用する仕様であった。○電池ボックスは、乾電池を逆装填しても回路が形成される構造であった。○当該製品を最後に使用した時期や乾電池の交換時期については不明であった。●当該製品は、装填されたリチウム乾電池が異常発熱して出火したものと考えられるが、乾電池の焼損が著しく、事故発生時の乾電池の装填状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。 | 引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。 | (受付:2018/07/09)      |

| 経済産業省及び消費者庁管理番号<br>NITE管理番号<br>事故発生年月日                              | 品名  | 事故通知内容                            | 事故原因  | 再発防止措置                                      | 経済産業省又は消費者庁<br>受付年月日 |
|---|---|-----------------------------------|---|---|----------------------|
| A201800211<br><br>2018-0449<br><br>2018/06/25<br><br>(事故発生地)<br>京都府 | 電気洗濯乾燥機<br><br>日立アプライアンス（株）<br><br>BW-D9SV  | 当該製品を使用中、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。 | 調査の結果、○当該製品の洗濯運転中に火災警報器が鳴動し、当該製品から出火した。○当該製品は操作パネルの正面左側の一部が著しく焼損し、操作パネル直下の内部配線は被覆が焼失していた。○操作パネル直下の内部配線に断線は認められず、出火の痕跡は認められなかった。○操作パネルのコネクター接続部は、コネクター樹脂が焼失していたが、端子接続部に溶融等の出火の痕跡は認められなかった。○その他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。●当該製品の操作パネル付近から出火した可能性が考えられるが、内部配線及びコネクター接続部に出火の痕跡が認められないこと、詳細な使用状況が不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定に至らなかった。  | 引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。 | (受付:2018/07/19)      |
| A201800226<br><br>2018-0498<br><br>2018/07/05<br><br>(事故発生地)<br>愛知県 | IH調理器<br><br>三菱電機ホーム機器（株）<br><br>CS-G30HNWS | 当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。        | 調査の結果、○当該製品のグリルを食材を入れずに予熱をしていた際、グリル内の下側シーズヒーターから出火したため、使用者がヒーターをたたいて消火した。○当該製品の外観に焼損等の異常は認められなかった。○グリル内の下側ステンレス製シーズヒーターは、外郭金属の一部が溶融、焼失し、露出した内部絶縁体が破損していた。○下側シーズヒーターの残存した外郭金属は、中央部付近に腐食が認められ、根元近くに溶融穴が空いていた。○下側シーズヒーターのヒーター線は、外郭金属が溶融、焼失した部分と溶融穴が空いた部分で溶融、焼失していた。○グリル内の上側シーズヒーター、本体内部のIHコイル、基板等のその他の電気部品に異常は認められず、下側シーズヒーターを新品に交換したところ、当該製品は正常に動作した。●当該製品は、グリル内下側シーズヒーターで異常発熱が生じ、出火したものと考えられるが、下側シーズヒーターの焼損が著しく、詳細な使用状況等が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。 | 引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。 | (受付:2018/07/23)      |

| 経済産業省及び消費者庁管理番号<br>NITE管理番号<br>事故発生年月日                               | 品名   | 事故通知内容                         | 事故原因  | 再発防止措置                                      | 経済産業省又は消費者庁<br>受付年月日 |
|--|--|--------------------------------|---|---|----------------------|
| A201800230<br><br>2018-0661<br><br>2018/07/11<br><br>(事故発生地)<br>長崎県  | パワーコンディショナ(太陽光発電システム用)<br><br>オムロン(株)<br><br>K P 5 5 K 2 | 施設で当該製品の内部を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。 | 調査の結果、○当該製品内部の端子台付近が焼損していた。○端子台は太陽電池モジュールからの直流入力電線がねじ接続されていたマイナス端子が焼損脱落していた。○マイナス端子は全体が著しく熔融し、中間部で溶断しており、ねじの締め付け状況等は確認できなかった。○マイナス端子と基板を接続する端子台金具のリード部が焼失していた。○直流電源基板やトランス等のその他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。○当該製品は配線穴がパテ埋めされておらず、内部にムカデの死骸が認められた。●当該製品内部の端子台のねじ接続部において異常発熱が発生し、出火に至ったものと考えられるが、接続部の焼損が著しいことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。 | 引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。 | (受付:2018/07/24)      |
| A201800241<br><br>2018-0564<br><br>2018/06/27<br><br>(事故発生地)<br>大阪府  | 除湿乾燥機<br><br>(株)カンキョー<br><br>D B C - T                   | 当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 | 調査の結果、○当該製品の使用を開始して外出したところ、約3時間後に当該製品付近の床面から炎が上がった。○当該製品の焼損は著しく、樹脂部品の大部分が焼失していた。○電源基板、電源コード、サーミスター等の残存する電気部品に出火の痕跡は認められなかった。○操作基板、滴水検知用マイクロスイッチ等の電気部品は確認できなかった。○事故発生の2週間前、使用者が電源コード取付部を分解し、修理していた。●当該製品の残存する電気部品に出火の痕跡は認められなかったが、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。  | 引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。 | (受付:2018/07/27)      |
| A201800243<br><br>2018-0682<br><br>2018/07/17<br><br>(事故発生地)<br>神奈川県 | エアコン(室外機)<br><br>シャープ(株)<br><br>A U - K 2 2 G Y          | 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。          | 調査の結果、○当該製品は、樹脂製の外郭及びファンが焼失していた。○熱交換器のアルミフィンが焼失していた。○制御基板のコンプレッサ駆動用パワートランジスタモジュールを実装している箇所が焼失していた。○内外連絡線の接続用端子台の各端子、モーター巻線、リアクター等のその他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。●当該製品の焼損は著しく、制御基板の一部が焼失して確認できないことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。   | 引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。 | (受付:2018/07/27)      |

| 経済産業省及び<br>消費者庁管理番号<br>NITE管理番号<br>事故発生年月日                          | 品名  | 事故通知内容                 | 事故原因   | 再発防止措置                                      | 経済産業省又は<br>消費者庁<br>受付年月日 |
|---|---|------------------------|--|---|--------------------------|
| A201800245<br><br>2018-0684<br><br>2018/07/13<br><br>(事故発生地)<br>青森県 | I H調理器<br><br>松下電器産業(株)(現<br>パナソニック(株))<br><br>KZ-MS33C       | 当該製品の内部部品を焼損する火災が発生した。 | 調査の結果、○当該製品を使って調理を行った2時間30分後に、異音が生じて当該製品から発煙した。○当該製品の外観に焼損は認められなかった。○機器内部の右こんろ用巻線を制御する基板のコンネクターとリレー間が焼損し、基板が炭化していた。○制御基板下の基板ベースに液体の付着が認められた。○トッププレート表面に液体の付着は認められなかったが、トッププレート裏側の機器前方側及び操作パネル上部に、液体の付着跡が認められた。○使用者は普段から未使用時でも当該製品の主電源を入れた状態にしていた。●当該製品は、機器前方から内部に液体が浸入し制御基板に付着したため、トラッキング現象が生じて発煙したものと推定されるが、液体が浸入した経緯が不明であり、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。             | 引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。 | (受付:2018/07/27)          |
| A201800266<br><br>2018-0728<br><br>2018/07/31<br><br>(事故発生地)<br>山形県 | 換気扇<br><br>松下精工(株)(現 パナ<br>ソニック エコシステムズ<br>(株))<br><br>FY-08P | 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。  | 調査の結果、○当該製品は樹脂部品が全て焼失し、モーター部のみ残存した状態であった。○モーター軸は固着していなかったが、モーター軸受に摩耗によるがたつきが認められた。○モーター巻線の口出部に溶融痕が認められたが、巻線部には溶融痕は認められなかった。○当該製品は32年前に設置されていた。○使用者はファンとルーバーの間にレンジフード用フィルターを装着していた。○使用者は、数日前より当該製品のファンが回っていないことを認識していたが、電源を入れたままにしていた。●当該製品は、長期使用(32年)により、モーターがロックしたことで巻線が過熱し、出火したものと考えられるが、使用者がファンとルーバーの間にフィルターを設置したことも事故発生に影響した可能性が考えられ、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。 | 引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。 | (受付:2018/08/03)          |

| 経済産業省及び消費者庁管理番号<br>NITE管理番号<br>事故発生日                                | 品名  | 事故通知内容                                  | 事故原因  | 再発防止措置                                      | 経済産業省又は消費者庁<br>受付年月日 |
|---|---|---|---|---|----------------------|
| A201800279<br><br>2018-0752<br><br>2018/06/25<br><br>(事故発生地)<br>千葉県 | 携帯電話機（スマートフォン）<br><br>Apple Japan（同）<br><br>iPhone 7 Plus<br>MNRA2J/A | 異音がしたため確認すると、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生していた。 | 調査の結果、○当該製品は、表面の液晶表示部に割れが認められ、表示部の左側面の嵌合部が破損し開口しており、製品内部から焼損していた。○当該製品の内蔵リチウムイオン電池セルが著しく焼損していた。○電池セルの近くにある内部カバーの止めねじが外れており、焼損した電池セルにねじがめり込んでいた。○事故発生前に当該製品本体が開封されたか否か、内部部品カバーの止めねじが外されたか否か、不明であった。●当該製品内部にねじが混入したため、内蔵リチウムイオン電池セルを損傷して異常発熱し焼損したものと推定されるが、ねじが混入した原因が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。                          | 引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。 | (受付:2018/08/09)      |
| A201800296<br><br>2018-0787<br><br>2018/08/03<br><br>(事故発生地)<br>大阪府 | 電気冷凍庫<br><br>(株)ダイレイ<br><br>DF-300D3                                  | 店舗で当該製品を焼損する火災が発生した。                    | 調査の結果、○当該製品は電源が入った状態で、店舗の倉庫として使用されていた無人の部屋に設置されていた。○外観上、天板のドア等の樹脂部が焼損しており、機械室に著しい焼損が認められた。○ファンモーターのモーター軸が固着していたが、内部に出火の痕跡は認められなかった。○機械室内に取り付けられた冷凍室用の温調器は、制御基板の一部のみが残存しており、その他の部分は状態を確認できなかった。○コンプレッサー、始動リレー、端子台、電源コード等のその他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。●当該製品は、機械室から出火したものと考えられるが、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。 | 引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。 | (受付:2018/08/17)      |
| A201800303<br><br>2018-0802<br><br>2018/08/06<br><br>(事故発生地)<br>青森県 | エアコン<br><br>パナソニック（株）<br><br>CS-256CF                                 | 当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。          | 調査の結果、○当該製品は、樹脂製の外殻が著しく焼損し、残存している樹脂部も溶融し著しく変形した状態であった。○ファンモーターは焼損し脱落していたが、出火の痕跡は認められなかった。○電源プラグに異常は認められなかった。○制御基板、端子板及び電源コードの一部は確認できなかった。●当該製品の残存する部品に出火の痕跡は認められなかったが、焼損が著しく、制御基板等の一部の電気部品が確認できなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定はできなかった。  | 引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。 | (受付:2018/08/22)      |



| 経済産業省及び消費者庁管理番号<br>NITE管理番号<br>事故発生日                                | 品名  | 事故通知内容                          | 事故原因   | 再発防止措置                                      | 経済産業省又は消費者庁<br>受付年月日 |
|---|---|---------------------------------|--|---|----------------------|
| A201800333<br><br>2018-0881<br><br>2018/07/00<br><br>(事故発生地)<br>東京都 | 調光器<br><br>トヨスター(株)(大光電機(株)ブランド)<br><br>LZA-90306E(大光電機(株)ブランド) | 商業施設で当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。 | 調査の結果、○当該製品は、照明器具(シャンデリア)の調光用に使用されており、光源のLEDランプを白熱ランプに交換して使用したところ、1時間後に当該製品から発煙した。○事故発生当時のボリュームつまみの位置等、詳細な使用状況は不明であった。○当該製品の確認ができず、焼損状況等は調査できなかった。○当該製品の最大負荷電力は300Wであったが、1200Wの白熱電球を照明器具に取り付けて使用されていた。●当該製品は、最大負荷電力を超えた状態で使用されていたため、異常発熱し焼損したものと推定されるが、当該製品の確認ができず、詳細な使用状況が不明であったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。                        | 引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。 | (受付:2018/09/05)      |
| A201800336<br><br>2018-0741<br><br>2018/07/29<br><br>(事故発生地)<br>愛知県 | 扇風機<br><br>燦坤日本電器(株)<br><br>K-8529NB                            | 当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。  | 調査の結果、○当該製品の焼損は著しく、羽根を含めて樹脂部品は全て焼失していた。○モーター、電源コード及び内部配線は焼損していたが、溶融痕等の出火の痕跡は認められなかった。○電源スイッチは、焼失して確認できなかった。●当該製品の残存する電気部品に出火の痕跡は認められなかったが、焼損が著しく、電源スイッチが確認できないことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。   | 引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。 | (受付:2018/09/05)      |
| A201800341<br><br>2018-0890<br><br>2018/08/14<br><br>(事故発生地)<br>大阪府 | 映像録画装置(ドライブレコーダー)<br><br>(株)ユピテル<br><br>DRY-mini1X              | 当該製品を焼損し、周辺を溶融する火災が発生した。        | 調査の結果、○事故発生時、当該製品が取り付けられていた車は、駐車中でドアは施錠されており、当該製品に電源供給はされていなかった。○車内は運転席側の天井部の焼損が著しく、フロントガラスのバックギアは当該製品の取付箇所付近であり、著しく焼損していた。○内蔵のリチウムポリマー電池セルは、正極板、負極板ともに大部分が残存していたが、電極体の中層部では、両極の同一部位が欠損し、欠損部の縁が溶融していた。○内部基板等のその他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。●当該製品は、リチウムポリマー電池セルの内部短絡により異常発熱して出火したものと推定されるが、焼損が著しく、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。 | 引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。 | (受付:2018/09/07)      |

| 経済産業省及び消費者庁管理番号<br>NITE管理番号<br>事故発生年月日                              | 品名  | 事故通知内容                              | 事故原因   | 再発防止措置                                      | 経済産業省又は消費者庁<br>受付年月日 |
|---|---|-------------------------------------|--|---|----------------------|
| A201800344<br><br>2018-0905<br><br>2018/07/25<br><br>(事故発生地)<br>滋賀県 | 携帯電話機（スマートフォン）<br><br>Apple Japan（同）<br><br>iPhone 5 ME<br>039J/A                         | 宿泊施設で当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 | 調査の結果、○本体外郭のアルミ製ケースはリチウムポリマー電池セルの搭載部が溶融して穴が空いていた。○内部の電池セルが著しく焼損しており、電池セルの下部が開口していた。○電池セルの電極体下部には粒状の金属溶融物が認められ、残存する銅の負極板には下側に損傷が認められた。○当該製品の充電は、他社製のACアダプターで行われていたが、ACアダプターの型式や定格出力等の詳細は不明であった。○当該製品はバッテリー残量の減りが早くなっていた。●当該製品のリチウムポリマー電池セルが異常発熱して出火に至ったものと推定されるが、焼損が著しく、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。 | 引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。 | (受付:2018/09/07)      |
| A201800349<br><br>2018-0936<br><br>2018/09/03<br><br>(事故発生地)<br>栃木県 | 電気冷凍庫<br><br>(株)ダイレイ<br><br>DF-500D   | 店舗で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。            | 調査の結果、○当該製品は、屋根のある屋外に設置されていた。○機械室内及び機械室周囲の断熱材、外郭に著しい焼損が認められた。○温度調節器に使用されていたリレー出力端子及び接点金具に溶融痕が認められた。○温度調節器の基板の銅箔パターンに溶融痕が認められた。○その他の電気部品に異常は認められなかった。●当該製品の温度調節器内部においてトラッキング現象が生じ、出火したものと推定されるが、トラッキング現象に至った原因が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。  | 引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。 | (受付:2018/09/11)      |
| A201800350<br><br>2018-0849<br><br>2018/08/13<br><br>(事故発生地)<br>愛知県 | リチウム電池内蔵充電器<br><br>カイセ(株) ( (株)日立オートパーツ&サービスブランド)<br><br>PS-18000 ( (株)日立オートパーツ&サービスブランド) | 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。               | 調査の結果、○当該製品を入れたスーツケースを倒して開いたところ、当該製品から発煙し、焼損した。○当該製品は外郭ケースが焼損し、内部のリチウムイオン電池セル及び制御基板が露出していた。○電池セル3個は全て焼損し、中央の電池セルは内部電極の焼損が著しく、正極の大部分が焼失し、負極に溶融痕が認められた。○制御基板は焼損していたが、出火の痕跡は認められなかった。●当該製品は、内部のリチウムイオン電池セルが内部短絡したため、異常発熱して出火したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、事故発生以前の詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。                    | 引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。 | (受付:2018/09/11)      |

| 経済産業省及び<br>消費者庁管理番号<br>NITE管理番号<br>事故発生日月日                           | 品 名   | 事 故 通 知 内 容   | 事 故 原 因  | 再 発 防 止 措 置   | 経 済 産 業 省 又 は<br>消 費 者 庁<br>受 付 年 月 日 |
|--|---|---|--|---|---------------------------------------|
| A201800368<br><br>2018-0975<br><br>2018/06/17<br><br>(事故発生地)<br>神奈川県 | 電気掃除機<br><br>ダイソン (株)<br><br>DC26                   | 当該製品を使用中、当該製品に左足を<br>当て、負傷した。<br><br><br><br>(重傷)           | 調査の結果、○使用者が台の上に乗る、当該<br>製品を使用後、降りる際に当該製品の本体につ<br>いているポリカーボネート製の収納フック先端<br>に左脚すねの外側が当たり、裂傷を負った。○<br>当該製品の写真を確認したところ、収納フック<br>にバリは認められなかった。○同等品収納フック<br>の上端部に対して、シャープエッジテスター<br>を用いて、UL-1439規格に準拠した試験<br>を実施した結果、異常は認められなかった。●<br>当該製品の詳細が確認できず、事故発生時の詳<br>細な状況も不明のため、製品起因か否かを含め<br>、事故原因の特定には至らなかった。  | 引き続き同様の事故発生について注視し<br>ていくとともに、必要に応じて対応を行う<br>こととする。 | (受付:2018/09/19)                       |
| A201800369<br><br>2018-0488<br><br>2018/06/21<br><br>(事故発生地)<br>東京都  | 食器洗い乾燥機 (ビルト<br>イン式)<br><br>(株) ツナシマ商事<br><br>D5556 | 事務所で当該製品を使用中、当該製品<br>の内部部品を焼損する火災が発生した。<br><br><br><br>(火災) | 調査の結果、○当該製品の外観に焼損等の異<br>常は認められなかった。○当該製品の背面下部<br>にある循環ポンプ起動用コンデンサーの端子部<br>に焼損が認められた。○循環ポンプ起動用コン<br>デンサーの取付部周辺に白色の付着物が認めら<br>れた。○白色の付着物がアルカリ性を示し、食<br>器洗い機用の洗剤に含まれるクエン酸が検出さ<br>れた。○当該製品の付属排水ホースに著しい損<br>傷は認められなかった。○その他の電気部品に<br>出火の痕跡は認められなかった。●当該製品の<br>循環ポンプ起動用コンデンサーの端子部に洗剤<br>を含む排水が浸入して付着したため、短絡が生<br>じて異常発熱し、焼損したものと推定されるが<br>、排水漏れが生じた部位、排水漏れの要因及び<br>排水の浸入経路が特定できず、製品起因か否か<br>を含め、事故原因の特定には至らなかった。 | 引き続き同様の事故発生について注視し<br>ていくとともに、必要に応じて対応を行う<br>こととする。 | (受付:2018/09/20)                       |

| 経済産業省及び消費者庁管理番号<br>NITE管理番号<br>事故発生年月日                               | 品名                                       | 事故通知内容                                  | 事故原因  | 再発防止措置                                      | 経済産業省又は消費者庁<br>受付年月日 |
|--|--|---|---|---|----------------------|
| A201800372<br><br>2018-0988<br><br>2018/09/02<br><br>(事故発生地)<br>宮城県  | 投げ込み式湯沸器<br><br>クマガイ電工（株）<br><br>SCH-901 | 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。                   | 調査の結果、○使用者が当該製品を湯から取り出し、衣類が入った洗濯機に当該製品を入れたところ出火した。○当該製品は、湯から取り出すと水位センサーが作動してヒーターへの通電が止まる仕様であった。○当該製品のヒーター一部が著しく焼損していた。○水位センサーシヤフトは焼損し、センサーの動作状況は確認できなかった。○ヒーター部表面はステンレス製であったが、一部腐食していた。○ヒーター部に内蔵されている水位センサー基板に砂粒のこびりつき、さび及び部品のクラックが認められた。○清掃後のセンサー基板の動作に異常は認められなかったが、事故発生時の状態での動作確認はできなかった。○コントローラー部、電源コード及び電源プラグに異常は認められなかった。○取扱説明書には手入れ方法として、「月1回、保護カバーを取り外してヒーター部表面を洗う。」旨、記載されているが、使用者は当該製品の手入れをしていなかった。●使用者が当該製品を通電させた状態で湯から取り出し衣類に接触させたことで、衣類が焼損したものと推定されるが、湯から取り出した際に水位センサーが作動せず加熱が継続した原因が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。 | 引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。 | (受付:2018/09/21)      |
| A201800381<br><br>2018-1038<br><br>2018/09/05<br><br>(事故発生地)<br>神奈川県 | エアコン<br><br>ダイキン工業（株）<br><br>AN2206X-W8  | 当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が軽傷を負った。 | 調査の結果、○当該製品の焼損は著しく、外郭樹脂が焼失していた。○電源基板及び制御基板の大部分は焼失して確認できなかった。○電源コードは被覆が焼失して機器側から断線し約5.2cm欠損していたが、断線部に熔融痕は認められなかった。○ファンモーター、電源トランス等の残存する電気部品に出火の痕跡は認められなかった。●当該製品の残存する部品に出火の痕跡が認められなかったが、詳細な使用状況が不明であり、焼損が著しく確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。   | 引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。 | (受付:2018/10/01)      |



| 経済産業省及び<br>消費者庁管理番号<br>NITE管理番号<br>事故発生年月日                          | 品名  | 事故通知内容  | 事故原因   | 再発防止措置                                      | 経済産業省又は<br>消費者庁<br>受付年月日 |
|---|---|---|--|---|--------------------------|
| A201800387<br><br>2018-1015<br><br>2018/09/24<br><br>(事故発生地)<br>北海道 | リチウム電池内蔵充電器<br><br>BEGALO JAPAN<br>(株)<br><br>100PB16-149W<br>H | 寮で当該製品を焼損する火災が発生した。<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>(火災)   | 調査の結果、○当該製品の外観は著しく焼損し、樹脂ケースは一部溶融していた。○内蔵のリチウムポリマー電池セルは、ラミネートフィルムが焼失し、内部の部品も銅箔以外の大部分が焼失した状態であった。○制御基板に出火の痕跡は認められなかった。○使用者は当該製品に衝撃等を加えていないとの申出内容であった。●当該製品のリチウムポリマー電池セルが異常発熱して出火したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、製品起因が否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。  | 引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。 | (受付:2018/10/04)          |
| A201800389<br><br>2018-1065<br><br>2018/09/17<br><br>(事故発生地)<br>大阪府 | 照明器具<br><br>松下電工(株)(現 パナソニック(株))<br><br>不明                      | 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>(火災) | 調査の結果、○当該製品の設置された部屋は、台風被害で天井に雨漏りが生じ、カビが生えて異臭がしており、床に水滴を受けるための衣装ケースやバケツが置かれていた。○当該製品は全体的に著しく焼損し、シェード等の樹脂部品の大部分が焼失していた。○当該製品は、スイッチ接点の位置から全灯状態であったと認められた。○環形蛍光灯用のソケットは、雨水が浸入した痕跡が認められ、内側の樹脂が炭化していたが、外側の樹脂に炭化は認められなかった。○蛍光灯のピン端子及びソケット端子に溶融等の出火の痕跡は認められなかったが、一部の端子が確認できなかった。○安定器とソケットを接続する内部配線に確認できない部分があった。○安定器、スイッチ等のその他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。●当該製品は、ソケット端子付近から出火に至った可能性が考えられるが、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因が否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。 | 引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。 | (受付:2018/10/04)          |

| 経済産業省及び消費者庁管理番号<br>NITE管理番号<br>事故発生年月日                              | 品名   | 事故通知内容  | 事故原因  | 再発防止措置                                      | 経済産業省又は消費者庁<br>受付年月日 |
|---|--|---|---|---|----------------------|
| A201800392<br><br>2018-1029<br><br>2018/09/24<br><br>(事故発生地)<br>京都府 | 扇風機<br><br>松下精工(株)(現 パナソニック エコシステムズ(株))<br><br>F-10LA                  | 当該製品を使用中、当該製品の電源コード部及び周辺を焼損する火災が発生した。<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>(火災) | 調査の結果、○当該製品は照明付きの扇風機で、照明と扇風機を各々独立してオンオフできる製品であった。○当該製品は約48年前に購入されたもので、約20年前からは主に常夜灯として使用されており、扇風機としては使用されていなかった。○当該製品の電源プラグは脱衣所の壁コンセントに接続されており、電源コードは脱衣所の引き戸を経由して引き回されていた。○当該製品は、背面側で著しく焼損していた。○電源コードは本体背面の口出部から約37cm離れた箇所断線しており、断線部に溶融痕が認められたが、一次痕か二次痕かの特定には至らなかった。○扇風機用ファンのスイッチのみオンで、照明はオフであった。○ファンモーターの巻線は断線しており、断線部に溶融痕が認められた。○照明用のソケット等のその他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。●当該製品は、ファンモーターの巻線にレイヤショートが生じて異常発熱し、出火に至った可能性が考えられるが、焼損が著しく、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。 | 引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。 | (受付:2018/10/05)      |
| A201800396<br><br>2018-1076<br><br>2018/09/06<br><br>(事故発生地)<br>愛知県 | 電気冷蔵庫<br><br>大和冷機工業(株)(象印ラコルト(株)ブランド)<br><br>RZ-DH142SH(象印ラコルト(株)ブランド) | 異音が生じたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>(火災) | 調査の結果、○当該製品の焼損は著しく、上部の冷却ユニットの樹脂製外郭ケースが焼失し、金属製の外装パネル、庫内ケース等は変形していた。○電源コードは断線していたが、残存する芯線及び栓刃に溶融痕等の出火の痕跡は認められなかった。○コンプレッサーは、巻線抵抗値に異常はなく、配線接続部及びオーバードリレーに溶融痕等の出火の痕跡は認められなかった。○基板、コンプレッサー用運転コンデンサー、送風ファン等のその他の電気部品は、焼失して確認できなかった。●当該製品の残存する電気部品に出火の痕跡は認められなかったが、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。   | 引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。 | (受付:2018/10/11)      |

| 経済産業省及び消費者庁管理番号<br>NITE管理番号<br>事故発生年月日                               | 品名  | 事故通知内容   | 事故原因  | 再発防止措置                                      | 経済産業省又は消費者庁<br>受付年月日 |
|--|---|--|---|---|----------------------|
| A201800398<br><br>2018-0992<br><br>2018/08/29<br><br>(事故発生地)<br>富山県  | 除湿乾燥機<br><br>パナソニック エコシステムズ(株)<br><br>F-YC80ZLX | 当該製品を使用中、建物を全焼する火災が発生した。                           | 調査の結果、○当該製品の焼損は著しく、原形をとどめていなかった。○ヒーター線、ファンモーター、電源コード等、当該製品の残存する電気部品に出火の痕跡は認められなかった。○メイン基板、電源回路基板、湿度検知用基板、リバースモーター、サーミスター及び温度ヒューズは確認できなかった。●当該製品の残存する電気部品に出火の痕跡は認められなかったが、焼損が著しく確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。   | 引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。 | (受付:2018/10/11)      |
| A201800399<br><br>2018-1099<br><br>2018/08/27<br><br>(事故発生地)<br>神奈川県 | スチームクリーナー<br><br>ケルヒャージャパン(株)<br><br>SC2.500C   | 使用者(80歳代)が当該製品を使用中、当該製品の持ち手内部が破損して蒸気が漏れ、右手に火傷を負った。 | 調査の結果、○当該製品のスチームレバー外観に傷や変形等の異常は認められなかったが、水を入れて通電したところ、スチームレバー付近から蒸気の噴出が認められた。○スチームレバー内部において、高温の蒸気が通るノズルパイプとホースの接続部が破断していた。○ノズルパイプのホースと接続するノズルパイプ先端部に、内壁のがれや多数の亀裂が認められた。○ノズルパイプ先端部分の破断面は白化し、樹脂の強度は著しく低下していた。○ホース内部に残っていた折損したノズルパイプ樹脂の破片の長さは、ノズルパイプ先端部とホースを接続していた金属バンドの幅と同等であった。○当該製品の金属バンドは確認できなかった。●当該製品は、スチームレバー内部の樹脂製ノズルパイプとホースの接続部に負荷がかかり、金属バンドで固定している部分の樹脂製ノズルパイプが劣化して破損し、高温の蒸気が漏れて事故に至ったものと推定されるが、事故発生以前の詳細な使用状況が不明であり、金属バンドを確認することができなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。 | 引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。 | (受付:2018/10/12)      |

| 経済産業省及び消費者庁管理番号<br>NITE管理番号<br>事故発生年月日                      | 品名   | 事故通知内容  | 事故原因  | 再発防止措置                                      | 経済産業省又は消費者庁受付年月日 |
|---|--|---|---|---|------------------|
| A201800400<br>2018-1100<br>2018/10/01<br><br>(事故発生地)<br>静岡県 | パワーコンディショナ(太陽光発電システム用)<br><br>三洋電機(株)(パナソニック(株)ブランド)<br><br>VBPC255A5(パナソニック(株)ブランド) | 工場で当該製品内部を焼損する火災が発生した。                              | 調査の結果、○当該製品は、海岸から約800m離れた工場に設置され、作業中はシャッター及び窓が開けられていた。○当該製品は、上面にほこりが付着していた。○内部のメイン基板は、太陽電池モジュール入力側のノイズフィルター回路部分が焼損し、両極の銅箔パターン間が焼失して穴が空き、銅箔パターンが僅かに溶融していた。○両極間を直列に接続しているフィルムコンデンサーが焼失し、フィルムコンデンサー同士をつなげる中継用銅箔パターン部が焼失していた。○メイン基板から外れた電解コンデンサーは、脚の片側が外れて基板に残存し、残存した脚及び周辺の銅箔パターンに溶融が認められた。○電源基板、制御基板、接続端子台及びリアクターに出火の痕跡は認められなかった。●当該製品は、メイン基板でトラッキング現象が発生して出火したものと推定されるが、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。 | 引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。 | (受付:2018/10/12)  |
| A201800403<br>2018-0977<br>2018/08/17<br><br>(事故発生地)<br>奈良県 | 照明器具(クリップライト)<br><br>(株)ニトリ<br><br>LS-2112BK   | 当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が死亡、1名が重傷、1名が軽傷を負った。 | 調査の結果、○使用者は、コンセント付きの二段ベッドの下段で当該製品を使用し、その場を離れた後、ベッド下段から炎が上がった。○当該製品はベッド上段の棧をクリップで挟み込んで取り付けられていた。○電源コードはシェード口出部で断線し、溶融していた。○装着された電球及び当該製品のソケット部は焼損していたが、出火の痕跡は認められなかった。○シェードは、先端側が著しく焼損して塗装がなくなっていたが、後のソケット側では塗装が残っていた。●当該製品の焼損は著しく、事故発生時の詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。   | 引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。 | (受付:2018/10/15)  |

| 経済産業省及び<br>消費者庁管理番号<br>NITE管理番号<br>事故発生年月日                          | 品名   | 事故通知内容                        | 事故原因  | 再発防止措置                                      | 経済産業省又は<br>消費者庁<br>受付年月日 |
|---|--|-------------------------------|---|---|--------------------------|
| A201800412<br><br>2018-1127<br><br>2018/09/21<br><br>(事故発生地)<br>埼玉県 | リチウム電池内蔵充電器<br><br>(有) ハナマル<br><br>E-Power-107 | 事務所で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。     | 調査の結果、○事務所において、爆発音がしたため確認すると、机の上に置いていた当該製品及び書類等が焼損していた。○当該製品は著しく焼損し、制御基板等の大部分が焼失していた。○当該製品内蔵のリチウムイオン電池セルは著しく焼損し、原形をとどめておらず、確認できた負極銅箔の一部に溶融が認められ、正極アルミ箔及びセパレーターは焼失し、確認できなかった。○当該製品の出力端子（出力電圧12V）に他社製のACアダプター（出力電圧15V）のDCプラグが接続されていたが、ACアダプターがコンセントに接続されていたか否かは確認できなかった。○同等品の出力端子に出力電圧以上の電圧を印加すると、電池セルは過電圧で充電された。●当該製品のリチウムイオン電池セルが異常発熱して出火したものと推定されるが、焼損が著しく、事故発生以前の詳細な状況等が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。 | 引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。 | (受付:2018/10/18)          |
| A201800444<br><br>2018-1069<br><br>2018/07/13<br><br>(事故発生地)<br>石川県 | LEDランプ（直管形）<br><br>ルミーテック（株）<br><br>A5-P       | 事務所のトイレで当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 | 調査の結果、○当該製品は他社製インバーター式照明器具に取り付けて使用されていた。○事故発生当時、照明器具の電源スイッチの入切は不明であった。○事故発生後、当該製品及び照明器具が廃棄されたため、詳細な確認はできなかった。○照明器具に当該製品を取り付ける際、安定器のバイパス工事を行う必要があるが、安定器のバイパス工事が行われていなかった。○当該製品が取り付けられていた照明器具に出火の痕跡は認められなかった。●当該製品を照明器具に取り付ける際に必要な安定器のバイパス工事が行われていなかったため、出火に至ったものと推定されるが、当該製品の詳細が確認できなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。   | 引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。 | (受付:2018/11/02)          |

| 経済産業省及び消費者庁管理番号<br>NITE管理番号<br>事故発生日                                | 品名   | 事故通知内容                                   | 事故原因   | 再発防止措置                                      | 経済産業省又は消費者庁受付年月日 |
|---|--|--|--|---|------------------|
| A201800450<br><br>2018-1279<br><br>2018/10/06<br><br>(事故発生地)<br>静岡県 | 発電機（携帯型）<br><br>ヤンマーエネルギーシステム（株）<br><br>YGW150SS-3                               | 当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。               | 調査の結果、○当該製品は、内部の鉛バッテリー、ゴム製燃料ホース及びエアフィルター周辺が焼損していた。○燃料コックからキャブレターまでのゴム製燃料ホースが焼失していた。○バッテリーは一部焼損し、接続端子に溶融が認められた。○使用者は、当該製品のバッテリーを2～3か月前に交換したが、バッテリーの接続端子形状が違ったため、電源配線をテープで固定していた。●当該製品は、ゴム製燃料ホース付近からガソリンが漏れ、さらに鉛バッテリー接続端子部の接触不良による火花が発生したため、気化したガソリンに引火して出火したものと考えられるが、ゴム製燃料ホースが焼失して確認できないことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。                               | 引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。 | (受付:2018/11/06)  |
| A201800457<br><br>2018-1289<br><br>2018/09/23<br><br>(事故発生地)<br>静岡県 | リチウム電池内蔵充電器<br><br>(株)ニアバイダイレクト<br>ジャパン(現(株)SUN<br>VALLEY JAPAN)<br><br>RP-PB048 | 当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。           | 調査の結果、○当該製品は樹脂製外ケースが焼損し、内部の制御基板及びリチウムイオン電池セルが露出していた。○制御基板は焼損していたが、出火の痕跡は認められなかった。○電池セル3個の焼損は著しく、内部電極も焼損していた。○当該製品の充電に使用していたACアダプターに異常は認められなかった。●当該製品は、内部のリチウムイオン電池セルが内部短絡したため、異常発熱して出火したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、事故発生以前の詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。   | 引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。 | (受付:2018/11/08)  |
| A201800460<br><br>2018-1291<br><br>2018/10/18<br><br>(事故発生地)<br>東京都 | ヘアドライヤー<br><br>パナソニック（株）<br><br>EH-NA91  | 当該製品を使用中、当該製品の電源プラグ部を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。 | 調査の結果、○当該製品の電源プラグの栓刃は、両極ともカシメ部近傍の板厚が薄くなったところで破断し、破断部近傍に変形が認められた。○一方の栓刃には、破断面に溶融痕が認められ、周辺の樹脂部材は著しく焼損していた。○もう一方の栓刃については、栓刃の内側に擦れ傷が認められたものの、周辺の焼損は軽微であった。○カシメ接続部の状態等、電源プラグ内部の詳細については確認できなかった。○本体や電源コードに出火の痕跡は認められなかった。●当該製品は、電源プラグ内部のカシメ部近傍で異常発熱したことで、カシメ部直近の板厚が薄くなったところで栓刃が溶断し焼損した可能性が考えられるが、カシメ部の詳細が確認できず、詳細な使用状況も不明であることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。 | 引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。 | (受付:2018/11/09)  |





| 経済産業省及び消費者庁管理番号<br>NITE管理番号<br>事故発生日                                | 品名  | 事故通知内容  | 事故原因   | 再発防止措置  | 経済産業省又は消費者庁<br>受付年月日 |
|---|---|---|--|---|----------------------|
| A201800577<br><br>2018-1588<br><br>2018/12/07<br><br>(事故発生地)<br>京都府 | 携帯電話機（スマートフォン）<br><br>サムスン電子ジャパン（株）（（株）NTTドコモブランド）<br><br>SC-02H（（株）NTTドコモブランド） | 事務所で当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。<br><br><br><br>(火災)                                | 調査の結果、○当該製品内蔵のリチウムポリマー電池セルが、格納部を中心に著しく焼損していた。○当該製品の液晶画面に放射状のひび割れが認められた。○電池セルの取付位置が正規の位置から上側に約1.5mmずれており、電池セル上側にあった負極タブが著しく変形していた。○電池セルの正極板は焼失していたが、負極板については、巻回体外周部下側に相当する箇所で、損傷及び熱変色が認められた。●当該製品は、リチウムポリマー電池セルが異常発熱して出火に至ったものと推定されるが、詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。                                       | 引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。   | (受付:2018/12/26)      |
| A201800584<br><br>2018-1603<br><br>2018/12/17<br><br>(事故発生地)<br>福島県 | 照明器具<br><br>松下電工（株）（現 パナソニック（株））<br><br>HFA9001E                                | 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。<br><br><br><br>(火災)   | 当該製品は、長期使用（17年）により、装着されていた蛍光灯が寿命末期となった際に異常放電が生じたため、ランプ管端部が異常発熱し、焼損に至ったものと推定されるが、焼損が著しく、事故原因の特定には至らなかった。  | 引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。なお、製造事業者であるパナソニック（株）及び（一社）日本照明工業会は、ホームページに点検・交換の推奨時期、耐用年数を表示するとともに、長期使用の製品に関する注意喚起を実施している。 | (受付:2018/12/28)      |
| A201800594<br><br>2018-1617<br><br>2018/12/12<br><br>(事故発生地)<br>静岡県 | 延長コード<br><br>松下電工（株）（現 パナソニック（株））<br><br>WH2733TNP                              | 寮で当該製品に電気製品を接続して使用中、当該製品の電源プラグ部及び周辺を焼損する火災が発生した。（A201800726と同一事故）<br><br><br><br>(火災) | 調査の結果、○当該製品は、可動式電源プラグ部分が焼損していた。○電源プラグは、内部の配線金具が両極とも溶融し、電源コードのカシメ部が焼失していた。○電源プラグの栓刃は、片極の変色が強く、刃受金具との接触部周辺に溶融痕が認められ、接続していたコンセントの刃受金具に認められた溶融痕と形状及び位置が一致した。●当該製品は、電源プラグ内部のカシメ部での接触不良、又は電源プラグを接続していたコンセントとの接触不良により異常発熱し、電源プラグ内部でトラッキング現象が生じて出火したものと考えられるが、電源プラグのカシメ部が焼失して確認できず、詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。 | 引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。   | (受付:2018/12/28)      |

| 経済産業省及び<br>消費者庁管理番号<br>NITE管理番号<br>事故発生日月日                          | 品 名   | 事 故 通 知 内 容   | 事 故 原 因  | 再 発 防 止 措 置                                 | 経 済 産 業 省 又 は<br>消 費 者 庁<br>受 付 年 月 日 |
|---|---|---|--|---|---------------------------------------|
| A201800624<br><br>2018-1411<br><br>2018/11/30<br><br>(事故発生地)<br>北海道 | 凍結防止用ヒーター（水道用）<br><br>(株)北日本コーワ<br><br>AWL-16T        | 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>(火災)             | 調査の結果、○当該製品の発熱部が先端から約50cmの部分で断線し、一部溶融した雨どいが付着し外装樹脂が焼失していた。○発熱部の先端側は確認できなかった。○発熱部先端に付いていたアース線部が断線して残存しており、断線部に溶融痕が認められた。○その他の電気部品に溶融痕等の異常は認められなかった。<br>●当該製品の発熱部先端付近から出火したものと推定されるが、発熱部先端側が確認できないため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。   | 引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。 | (受付:2019/01/15)                       |
| A201800627<br><br>2018-1687<br><br>2018/12/26<br><br>(事故発生地)<br>富山県 | 電気ストーブ（温風機能付）<br><br>(株)アピックスインターナショナル<br><br>ADH-712 | 建物を全焼する火災が発生し、現場に当該製品があった。<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>(火災)        | 調査の結果、○事故発生前、使用者は椅子に座って足下に当該製品を置き、布団で当該製品と膝を覆い、暖をとっていた。○当該製品に布団を掛けたまま、他の部屋に移動したところ、約5分後に当該製品付近から出火した。○当該製品の焼損は著しく、石英管ヒーター用サーモスタット、タイマー及び転倒時オフスイッチは確認できず、内部配線の接続端子に溶融が認められた。○取扱説明書には、「衣類やカーテン等の可燃物のそばで使用しない。故障、事故の原因になる。」旨、記載されている。●当該製品に布団が接触して焼損したものと推定されるが、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。 | 引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。 | (受付:2019/01/16)                       |
| A201800629<br><br>2018-1710<br><br>2018/12/30<br><br>(事故発生地)<br>東京都 | エアコン（室外機）<br><br>ダイキン工業（株）<br><br>AR2206X             | 異音が生じたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>(火災) | 調査の結果、当該製品の基板が短絡故障し、エアコン用の個別ブレーカーが切れ、その後ブレーカーが再投入されたことにより、基板の欠損部に過電流が流れて異常発熱し、焼損したものと推定されるが、基板の焼損が著しく、基板が短絡故障した原因の特定には至らなかった。<br>なお、取扱説明書には、「安全装置（ヒューズ、ブレーカー、漏電遮断器）が度々切れるとき、すぐに販売店に連絡する。」旨、記載されている。  | 引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。 | (受付:2019/01/17)                       |

| 経済産業省及び消費者庁管理番号<br>NITE管理番号<br>事故発生年月日                              | 品名   | 事故通知内容                            | 事故原因   | 再発防止措置                                      | 経済産業省又は消費者庁<br>受付年月日 |
|---|--|-----------------------------------|--|---|----------------------|
| A201800635<br><br>2018-1714<br><br>2019/01/06<br><br>(事故発生地)<br>愛知県 | リチウム電池内蔵充電器<br><br>ドアーズインターナショナル (同)<br><br>S-150                | 店舗で当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 | 調査の結果、○当該製品は、自動車用バッテリーに溶着した状態で著しく焼損しており、内部の制御基板及びエンジン始動用ケーブルは残存していなかった。○内部のリチウムポリマー電池セル3個のうち、2個が焼失して確認できなかった。○確認できた電池セルの焼損は著しく、内部電極に溶融痕が認められた。●当該製品は、内部のリチウムポリマー電池セルが内部短絡したため、異常発熱して出火したものと考えられるが、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。  | 引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。 | (受付:2019/01/18)      |
| A201800644<br><br>2018-1732<br><br>2018/12/24<br><br>(事故発生地)<br>山形県 | 電気衣類乾燥機<br><br>(株)東芝(現 東芝ライフスタイル (株))<br><br>ED-D600             | 当該製品を使用中、当該製品内部を焼損する火災が発生した。      | 当該製品は、長期使用(30年)により、PTCヒーター素子と電極板との間で接触不良等が生じて異常発熱し、焼損に至ったものと推定される。   | 引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。 | (受付:2019/01/21)      |
| A201800646<br><br>2018-1625<br><br>2018/12/29<br><br>(事故発生地)<br>愛知県 | 電気カーペット<br><br>ワタナベ工業(株) ( (株)山善ブランド)<br><br>HU-204 ( (株)山善ブランド) | 当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。    | 調査の結果、○当該製品は、カーペット部分の一部が焼損し、焼損部の上に置かれていた枕等も焼損していた。○カーペット部分の焼損は、裏面に比べて表面の焼損が強かった。○焼損部のヒーター線は数か所で断線し、断線部の一部に溶融痕が認められた。○焼損部の近くでヒーター線に折れ跡が認められた。○コントローラーに出火の痕跡は認められなかったが、異常発熱等でヒーター線の発熱線と検知線が接触した際や検知線が断線した際に作動する安全装置が作動していた。●当該製品は、ヒーター線の一部が異常発熱して出火した可能性が考えられるが、事故発生時の状況や詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。 | 引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。 | (受付:2019/01/22)      |

| 経済産業省及び消費者庁管理番号<br>NITE管理番号<br>事故発生年月日                              | 品 名   | 事 故 通 知 内 容                | 事 故 原 因   | 再 発 防 止 措 置                                 | 経 済 産 業 省 又 は 消 費 者 庁 受 付 年 月 日 |
|---|---|----------------------------|---|---|---------------------------------|
| A201800655<br><br>2018-1736<br><br>2019/01/07<br><br>(事故発生地)<br>愛知県 | 電気あんか<br><br>(株) 広電<br><br>K S F 1 5 1 - P C  | 当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。 | 当該製品は、電源コードのはんだ付け付近と安全装置のリード線間で短絡が生じ、安全装置内の抵抗器に過電流が流れて異常発熱して焼損に至ったものと推定されるが、短絡が生じた原因の特定には至らなかった。  | 引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。 | (受付:2019/01/23)                 |
| A201800659<br><br>2018-1784<br><br>2018/10/29<br><br>(事故発生地)<br>新潟県 | 電子レンジ<br><br>(株) 山善<br><br>Y R C - J 1 6 0 ( R )  | 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。      | 調査の結果、○当該製品は、全体的に著しく焼損していた。○ドア検知スイッチ、リレー巻線部、コントロール基板等の多くの電気部品が確認できなかった。○高圧コンデンサー、ファンモーター等の残存する電気部品に出火の痕跡は認められなかった。●当該製品の残存する電気部品に出火の痕跡は認められなかったが、焼損が著しく確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。 | 引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。 | (受付:2019/01/24)                 |
| A201800660<br><br>2018-1781<br><br>2018/12/26<br><br>(事故発生地)<br>千葉県 | 液晶テレビ<br><br>L G 電 子 ジ ャ パ ン ( 株 ) ( 現 L G E l e c t r o n i c s J a p a n ( 株 ) )<br><br>4 9 U H 6 1 0 0 | 当該製品の内部部品を焼損する火災が発生した。     | 当該製品の電源基板の一次側回路にあるセラミックコンデンサーに不具合品が混入したため、コンデンサー内部で絶縁破壊が進行し、異常発熱を生じて、発煙、焼損に至ったものと推定される。   | 引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。 | (受付:2019/01/24)                 |

| 経済産業省及び消費者庁管理番号<br>NITE管理番号<br>事故発生年月日                              | 品名  | 事故通知内容   | 事故原因  | 再発防止措置                                      | 経済産業省又は消費者庁<br>受付年月日 |
|---|---|--|---|---|----------------------|
| A201800662<br><br>2018-1782<br><br>2019/01/15<br><br>(事故発生地)<br>東京都 | ノートパソコン<br><br>(株)東芝(現 Dynabook(株))<br><br>dynabook R<br>731/B          | 事務所で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>(火災)      | 当該製品は、バッテリーパック内部のリチウムイオン電池セルが内部短絡して異常発熱し、出火したものと推定されるが、電池セルの焼損は著しく、内部短絡した原因の特定には至らなかった。               | 引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。 | (受付:2019/01/24)      |
| A201800663<br><br>2018-1786<br><br>2018/12/16<br><br>(事故発生地)<br>東京都 | 加湿器(ハイブリッド式)<br><br>タイガー魔法瓶(株)<br><br>ASL-D300                          | 当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>(火災) | 調査の結果、当該製品の強弱切替スイッチの端子が溶融していたことから、端子部にて接触不良が生じ、異常発熱して、出火したものと考えられるが、端子部の焼損が著しく、接触不良が生じた原因の特定には至らなかった。 | 引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。 | (受付:2019/01/25)      |
| A201800668<br><br>2018-1798<br><br>2019/01/04<br><br>(事故発生地)<br>東京都 | スピーカー(充電式)<br><br>加賀ソルネット(株)(現<br>完美電気(株)に事業移<br>管)<br><br>ZMS-04091189 | 事務所で当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>(火災) | 当該製品のリチウムイオン電池セルが内部短絡したため、異常発熱し焼損したものと推定されるが、焼損が著しく、内部短絡した原因の特定には至らなかった。                              | 引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。 | (受付:2019/01/28)      |

| 経済産業省及び消費者庁管理番号<br>NITE管理番号<br>事故発生日                                | 品名  | 事故通知内容                            | 事故原因   | 再発防止措置                                      | 経済産業省又は消費者庁<br>受付年月日 |
|---|---|-----------------------------------|--|---|----------------------|
| A201800670<br><br>2018-1799<br><br>2019/01/16<br><br>(事故発生地)<br>岩手県 | 電気ストーブ(天井埋込式)<br><br>(株) インターセントラル<br><br>SRM402-MS                           | 店舗で当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。     | 当該製品は、ヒーターの発熱線が端子棒との接続部付近で異常発熱し、焼損したものと推定されるが、焼損が著しく、異常発熱の原因の特定には至らなかった。   | 引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。 | (受付:2019/01/28)      |
| A201800678<br><br>2018-1789<br><br>2019/01/19<br><br>(事故発生地)<br>福岡県 | 発電機(携帯型)<br><br>(株) パワーテック<br><br>IG2300                                      | 屋外で当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 | 調査の結果、○当該製品は、日頃から露店において電気温蔵庫(615W)を接続して使用されていた。○上下2口コンセントの上コンセント周辺が著しく焼損し、上コンセント内部から出火して周辺に燃え広がった痕跡が認められた。○上コンセントの両極刃受部とも刃受金具が溶融して脱落し、脱落した刃受金具に溶融痕が認められた。また、両極刃受金具同士が一部溶着しており、両極刃受金具間に短絡した痕跡が認められた。○下コンセントの刃受金具に焼損、溶融痕、腐食等の異常は認められなかった。●当該製品のコンセント刃受金具に緩みが生じていたため、刃受金具と電源プラグ栓刃間に接触不良が生じて異常発熱して出火したものと推定されるが、事故発生以前の詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、原因の特定には至らなかった。 | 引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。 | (受付:2019/01/31)      |
| A201800707<br><br>2018-1868<br><br>2019/01/05<br><br>(事故発生地)<br>静岡県 | リチウム電池内蔵充電器<br><br>ソフトバンク コマース&<br>サービス(株)(現 SB<br>C&S(株))<br><br>CY1771PBCHE | 車両内で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。         | 調査の結果、○当該製品は、事故発生前日の夜に自動車内でシガーソケット充電器を使用して充電し、その後は駐車した自動車内に置かれていた。○当該製品は全体的に焼損し、樹脂部品が焼失していた。○内部のリチウムポリマー電池セルの焼損は著しく、内部電極の正極板は焼失し、負極板に溶融痕が認められた。○制御基板は焼損していたが、溶融痕等の出火の痕跡は認められなかった。○シガーソケット充電器の出力電圧に異常は認められなかった。●当該製品は、内部のリチウムポリマー電池セルが内部短絡したため、異常発熱して出火したものと考えられるが、電池セルの焼損が著しく、事故発生以前の詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。                             | 引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。 | (受付:2019/02/08)      |

| 経済産業省及び消費者庁管理番号<br>NITE管理番号<br>事故発生年月日                               | 品名                                       | 事故通知内容                                | 事故原因  | 再発防止措置   | 経済産業省又は消費者庁<br>受付年月日 |
|--|--|---------------------------------------|---|--|----------------------|
| A201800710<br><br>2018-1806<br><br>2019/01/30<br><br>(事故発生地)<br>愛知県  | デジタル複合機<br><br>(株) リコー<br><br>MP C3003   | 事務所で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。             | 調査の結果、○事故発生時、事務所は無人であった。○当該製品は全体的に焼損しており、背面の焼損が著しかった。○背面に取り付けられた制御ボックス内の基板に出火の痕跡は認められなかったが、制御ボックス下の電源基板及び定着基板は焼失して確認できなかった。○制御ボックスの外にある色合わせモーター用制御基板の銅箔パターンに溶融痕が認められたが、一次痕か二次痕かの特定はできなかった。○定着ユニット等のその他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。●当該製品の焼損は著しく、確認できない部品があり、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。 | 引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。  | (受付:2019/02/12)      |
| A201800722<br><br>2018-1896<br><br>2018/10/18<br><br>(事故発生地)<br>神奈川県 | ウォーターサーバー<br><br>(株) コスモライフ<br><br>CK-04 | 幼児(1歳)が当該製品の温水レバーに触れたところ、お湯が出て火傷を負った。 | 当該製品は、温水コックのチャイルドロック機能が破損しても湯が出てしまう構造であったことから、使用者が温水コックを誤った操作方法で使用した又は幼児がぶら下がる等して体重が温水コックのチャイルドロックキーに加わった際にロック機能が破損し、その状態で幼児が温水レバーに触れたため出湯したものと推定される。なお、取扱説明書には、禁止事項として「乳幼児が温水レバーに触れないように注意する。」旨、記載されている。   | 引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。なお、輸入事業者である(株)コスモライフは、2018年5月1日以降の製造分から、完全チャイルドロック状態への操作方法として、チャイルドロックボタンを押しながらチャイルドロックキーを右に回しても完全チャイルドロック状態となるよう改良しているが、当該製品は改良以前の製品であった。また、2019年10月以降の出荷分については、本体にロックキーポジションの説明シールを貼付し、取扱説明書にも「ロックキーを押さない」旨、追記している。 | (受付:2019/02/15)      |

| 経済産業省及び消費者庁管理番号<br>NITE管理番号<br>事故発生年月日                              | 品名   | 事故通知内容   | 事故原因  | 再発防止措置   | 経済産業省又は消費者庁<br>受付年月日 |
|---|--|--|---|--|----------------------|
| A201800726<br><br>2018-1913<br><br>2018/12/12<br><br>(事故発生地)<br>静岡県 | コンセント<br><br>松下電工(株)又はパナソニック電工(株)(現パナソニック(株))<br><br>WF1102                    | 寮で当該製品に延長コードを接続して電気製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。(A201800594と同一事故) | 調査の結果、○当該製品は、延長コードが接続されていた上側差込口の片側の焼損が著しかった。○焼損が著しい位置の刃受金具は、栓刃接触部に溶融痕が認められ、接続していた電源プラグの栓刃に認められた溶融痕と、位置及び形状が一致した。○焼損が著しい位置の刃受金具は変形しており、事故発生時の隙間の状態は確認できなかった。○内部下側に堆積していた異物を分析した結果、上側に付着していた消火剤には含まれていない塩素が検出された。○延長コードの電源プラグは焼損が著しく、内部の配線金具が両極とも溶融してカンメ部が焼失していた。●当該製品は、接続していた延長コードの電源プラグとの接触不良、又は電源プラグ内部のカンメ部での接触不良により異常発熱し、電源プラグ内部で発生したトラッキング現象の影響で焼損したものと考えられるが、焼損が著しく、詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。 | 引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。  | (受付:2019/02/18)      |
| A201800738<br><br>2018-1931<br><br>2019/02/15<br><br>(事故発生地)<br>東京都 | 電気冷温風機(加湿機能付)<br><br>(株)ビズライフ(株)MOA STOREブランド<br><br>RCH-MX601(株)MOA STOREブランド | 当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。                                       | 当該製品は、制御基板上の銅箔パターンの許容電流が小さかったため、はんだ盛りが施されていたものの、はんだ盛りが不足して銅箔パターンが異常発熱し、出火したものと推定される。  | 輸入事業者である(株)ビズライフ及び販売事業者である(株)MOA STOREは、事故の再発防止を図るため、2019年(平成31年)2月20日にホームページに情報を掲載し、対象製品の回収を実施している。 | (受付:2019/02/22)      |

| 経済産業省及び消費者庁管理番号<br>NITE管理番号<br>事故発生年月日                              | 品名  | 事故通知内容   | 事故原因  | 再発防止措置                                      | 経済産業省又は消費者庁<br>受付年月日 |
|---|---|--|---|---|----------------------|
| A201800739<br><br>2018-1937<br><br>2019/02/11<br><br>(事故発生地)<br>静岡県 | 電気掃除機<br><br>東芝テック(株)(現 東芝ライフスタイル(株))<br><br>VC-D406K     | 当該製品を焼損する火災が発生した。<br><br><br><br>(火災)              | 調査の結果、○当該製品は、使用中に発煙、異臭がしたため、使用を中止して電源プラグを抜き、屋外の駐車場に置かれていた。○当該製品の焼損は著しく、樹脂部品は焼損していた。○モーターの巻線に溶融痕等の出火の痕跡は認められなかった。○内部配線に取り付けられた電流ヒューズは切れていた。○基板の焼損は著しく、詳細は確認できなかった。○コードリールの接点に溶断が認められたが、負荷側の電流ヒューズが切れていることから、二次痕と判断した。○サーマルプロテクター、電源コード及び内部配線に出火の痕跡は認められなかった。<br>●当該製品の焼損は著しく、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。 | 引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。 | (受付:2019/02/22)      |
| A201800743<br><br>2018-1960<br><br>2019/01/28<br><br>(事故発生地)<br>宮城県 | 携帯電話機(スマートフォン)<br><br>プラスワン・マーケティング(株)<br><br>FTJ161B-REI | 当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。<br><br><br><br>(火災) | 当該製品のリチウムイオン電池セルが異常発熱したため、出火に至ったものと推定されるが、焼損が著しく、異常発熱の原因の特定には至らなかった。  | 引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。 | (受付:2019/02/25)      |
| A201800749<br><br>2018-1958<br><br>2019/02/15<br><br>(事故発生地)<br>東京都 | 液晶テレビ<br><br>シャープ(株)<br><br>LC-60G7                       | 当該製品の内部部品を焼損する火災が発生した。<br><br><br><br>(火災)         | 当該製品は、電源基板の不具合により焼損したものと推定されるが、電源基板の確認ができなかったことから、事故原因の特定には至らなかった。  | 引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。 | (受付:2019/02/27)      |

| 経済産業省及び消費者庁管理番号<br>NITE管理番号<br>事故発生年月日                              | 品名   | 事故通知内容  | 事故原因   | 再発防止措置  | 経済産業省又は消費者庁受付年月日 |
|---|--|---|--|---|------------------|
| A201800756<br><br>2018-1978<br><br>2019/01/27<br><br>(事故発生地)<br>群馬県 | 電気掃除機<br><br>スリーアップ(株)<br><br>VC-1442                  | 当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。                    | 調査の結果、当該製品は、使用者が電源プラグをコンセントから抜く際に電源コードを引っ張っていたため、栓刃のカシメ部付近に応力が集中し、栓刃の破断やカシメ部の接触不良が生じて異常発熱し、焼損したものと推定されるが、製造時に仕様と異なる電源プラグが混入し、クランク形状の栓刃が使用されていたこと、電源コードの引っ張り対策がされていなかったことも事故発生に影響したものと考えられる。なお、取扱説明書には、「出火に至るおそれがあるため、電源コードを無理に曲げたり、引っ張ったりしない。」旨、記載されている。 | 引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。なお、輸入事業者であるスリーアップ(株)は、再発防止措置として、当該製品の製造工場と電源コードの製造事業者間で、使用部品の指定を行うように指導している。   | (受付:2019/02/28)  |
| A201800786<br><br>2018-1922<br><br>2019/02/17<br><br>(事故発生地)<br>静岡県 | 電気衣類乾燥機<br><br>パナソニック(株)<br><br>NH-D502P               | 施設で当該製品を延長コードに接続して使用していたところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 | 調査の結果、○当該製品の焼損は著しく、樹脂部品は全て焼失していた。○電源スイッチ及び基板は焼失して確認できなかった。○モーターに出火の痕跡は認められなかった。○運転コンデンサー及びヒーターの焼損は著しく、詳細は確認できなかった。○電源プラグは、栓刃の一方が付け根付近で溶断していたが、もう一方に溶断は認められず、接続していた延長コードの刃受金具が溶融、溶着していた。●当該製品の焼損は著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。         | 引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。   | (受付:2019/03/12)  |
| A201800797<br><br>2018-2079<br><br>2019/03/01<br><br>(事故発生地)<br>東京都 | 電気冷蔵庫<br><br>東京芝浦電気(株)(現東芝ライフスタイル(株))<br><br>GR-2608TC | 病院で当該製品を焼損する火災が発生した。                              | 当該製品は、長期使用(41年)により、圧縮機用始動リレーの絶縁性能が低下したため、端子間でトラッキング現象が発生し、出火したものと推定される。  | 引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。なお、製造事業者である東芝ライフスタイル(株)は、1983年(昭和58年)以前に製造された電気冷蔵庫について、電気部品の経年劣化によって発煙・発火のおそれがあるとして、2008年(平成20年)11月5日よりホームページに情報を掲載し、使用を中止するよう呼びかけている。 | (受付:2019/03/14)  |

| 経済産業省及び消費者庁管理番号<br>NITE管理番号<br>事故発生年月日                              | 品名  | 事故通知内容                          | 事故原因  | 再発防止措置  | 経済産業省又は消費者庁<br>受付年月日 |
|---|---|---------------------------------|---|---|----------------------|
| A201800822<br><br>2019-0001<br><br>2019/02/28<br><br>(事故発生地)<br>東京都 | 電気衣類乾燥機<br><br>(株) ツナシマ商事<br><br>7705                 | 当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。      | 当該製品は、長期使用(20年)により、モーター起動用フィルムコンデンサーの絶縁性能が低下したため、内部短絡により出火したものと推定される。   | 引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。   | (受付:2019/03/27)      |
| A201800831<br><br>2019-0016<br><br>2019/02/07<br><br>(事故発生地)<br>東京都 | 電気ストーブ(オイルヒーター)<br><br>デロンギ・ジャパン(株)<br><br>HR031015EC | 当該製品を使用中、当該製品の内部部品を焼損する火災が発生した。 | 当該製品は、製造工程において転倒時オフスイッチのタブ端子に接続している内部配線のファストン端子を変形させたため、タブ端子とファストン端子の間で接触不良が生じて異常発熱し、本体内部部品が焼損したものと推定される。   | 引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。   | (受付:2019/03/28)      |
| A201800837<br><br>2019-0017<br><br>2018/08/31<br><br>(事故発生地)<br>埼玉県 | 照明器具<br><br>三洋電機(株)<br><br>KC-C7093                   | 当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。      | 当該製品は、長期使用(20年)により、40W用安定器の一次巻線の絶縁性能が低下したため、レイヤショートが生じて異常発熱し、出火に至ったものと推定されるが、定格周波数が60Hz用の器具を50Hz地域で使用したことにより安定器に流れる電流が増加したこととも事故発生に影響したものと考えられる。なお、取扱説明書には、「電源周波数に合ったものを使用する。故障の原因になる。」旨、記載されている。 | 引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。なお、製造事業者であるパナソニック(株)及び(一社)日本照明工業会は、ホームページに点検・交換の推奨時期、耐用年数を表示するとともに、長期使用の製品に関する注意喚起を実施している。 | (受付:2019/03/29)      |

| 経済産業省及び<br>消費者庁管理番号<br>NITE管理番号<br>事故発生年月日                          | 品名  | 事故通知内容   | 事故原因   | 再発防止措置  | 経済産業省又は<br>消費者庁<br>受付年月日 |
|---|---|--|--|---|--------------------------|
| A201900008<br><br>2019-0050<br><br>2017/10/28<br><br>(事故発生地)<br>東京都 | ラジオ（充電式）<br><br>(株) スターリング<br><br>6451                | 当該製品を充電中、当該製品を焼損する火災が発生した。<br><br><br><br>(火災) | 当該製品の電源スイッチの端子がグラウンド端子とはんだ接続される不具合があったため、電源スイッチの中間位置で電源とグラウンド間が導通したため、異常発熱し焼損したものと推定される。 | 輸入事業者である(株)スターリングは、事故の再発防止を図るため、2017年(平成29年)6月20日付けでホームページに情報を掲載するとともに、当該型製品について、回収及び返金を実施している。 | (受付:2019/04/02)          |
| A201900036<br><br>2018-1907<br><br>2019/02/17<br><br>(事故発生地)<br>岐阜県 | 美顔器<br><br>(株)ヴァリユゲイツ(現<br>(株)アグレックス)<br><br>YouTHRON | 当該製品の内部部品を焼損する火災が発生した。<br><br><br><br>(火災)     | 調査の結果、当該製品は、メイン基板のICが異常発熱し、焼損したものと推定されるが、異常発熱した原因の特定には至らなかった。                            | 引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。   | (受付:2019/04/11)          |
| A201900046<br><br>2019-0134<br><br>2017/09/18<br><br>(事故発生地)<br>東京都 | オーディオミキサー（アンプ付）<br><br>(株)サウンドハウス<br><br>PM602FX      | 店舗で当該製品を焼損する火災が発生した。<br><br><br><br>(火災)       | 当該製品は、電源基板上のLEDランプのリード端子接続部で接触不良が生じて異常発熱し、焼損したものと推定されるが、接触不良が生じた原因の特定には至らなかった。           | 引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。   | (受付:2019/04/16)          |

| 経済産業省及び消費者庁管理番号<br>NITE管理番号<br>事故発生日                                 | 品名   | 事故通知内容                                   | 事故原因  | 再発防止措置   | 経済産業省又は消費者庁<br>受付年月日 |
|--|--|--|---|--|----------------------|
| A201900072<br><br>2019-0227<br><br>2019/04/14<br><br>(事故発生地)<br>東京都  | ノートパソコン<br><br>パナソニック(株)<br><br>CF-N10EWHDS                | 事務所で当該製品を充電中、当該製品のバッテリー及び周辺を焼損する火災が発生した。 | 当該製品のバッテリーセルの封口部に製造上の不具合によって生じた導電性異物が付着し、充放電を繰り返すうちに封口部の絶縁部が劣化し、バッテリーセルが内部短絡を起こして過熱し、火災に至ったものと推定される。                    | パナソニック(株)は、平成26年5月28日にホームページに情報を掲載するとともに、同月29日に新聞社告を行い、対象バッテリーパック(特定の期間に製造した電池セルを使用したもの)について無償で製品交換を実施している。また、当該リコールの対象外であったバッテリーパックにおいても発煙・発火に至るおそれがあるため、対象範囲を拡大することとし、平成26年11月13日にホームページに情報を掲載するとともに、同月14日及び平成27年2月23日に新聞社告を行っている。 | (受付:2019/04/25)      |
| A201900111<br><br>2019-0265<br><br>2019/05/07<br><br>(事故発生地)<br>京都府  | 電気毛布<br><br>三洋電機(株)<br><br>BK-202A                         | 当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。           | 調査の結果、当該製品は、長期使用(50年)によりヒーター線の一部が半断線して接触不良状態になったため、異常発熱し焼損に至ったものと推定される。なお、使用者は故障状態を認識しながら、使用を続けていたことも事故発生に影響したものと考えられる。 | 引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。  | (受付:2019/05/20)      |
| A201900114<br><br>2019-0327<br><br>2019/04/28<br><br>(事故発生地)<br>神奈川県 | テレビ(ブラウン管型)<br><br>松下電器産業(株)(現パナソニック(株))<br><br>TH19-L55GR | 当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。           | 当該製品のメイン基板から出火したものと推定されるが、基板の焼損が著しく、事故原因の特定には至らなかった。  | 引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。  | (受付:2019/05/21)      |

| 経済産業省及び消費者庁管理番号<br>NITE管理番号<br>事故発生年月日                               | 品名   | 事故通知内容                                       | 事故原因  | 再発防止措置   | 経済産業省又は消費者庁<br>受付年月日 |
|--|--|--|---|--|----------------------|
| A201900134<br><br>2019-0385<br><br>2019/05/16<br><br>(事故発生地)<br>神奈川県 | 空気清浄機<br><br>ダイキン工業（株）<br><br>ACK75K-W                                       | 当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。               | 事故原因は、当該製品のファンモーターの製造工程上の不具合により、ファンモーターに内蔵された電子部品（チップコンデンサー）がショート（短絡故障）し、過大電流が電気回路に流れたことでファンモーターが発熱・発火し、出火に至ったものと考えられる。 | 製造事業者であるダイキン工業（株）は、2014年10月17日より社告（リコール）に基づく製品の点検・修理を実施しており（新聞社告掲載（2014年10月18日）、ホームページへの掲載、web情報受付、販売ルートへのダイレクトメールの発送、販売店リストによる架電連絡、リコール情報のチラシ作成および配布。）2015年5月15日には対象範囲を追加する社告（リコール）を公表している。（新聞社告掲載2015年5月16日） | (受付:2019/05/28)      |
| A201900211<br><br>2019-0442<br><br>2019/06/04<br><br>(事故発生地)<br>三重県  | ACアダプター（スマートフォン用）<br><br>ラディウス（株）（（株）大創産業ブランド）<br><br>200円充電器-5（（株）大創産業ブランド） | 事務所で当該製品に携帯電話機を接続して充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 | 当該製品の栓刃がトランスのフェライトコアを介して短絡したため、異常発熱して出火したものと推定されるが、短絡した原因の特定には至らなかった。   | 引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。  | (受付:2019/06/21)      |
| A201900272<br><br>2019-0726<br><br>2019/06/07<br><br>(事故発生地)<br>東京都  | ノートパソコン<br><br>パナソニック（株）<br><br>CF-NX1GDHYS                                  | 店舗で当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。            | 当該製品のバッテリーパックのリチウムイオン電池セルで内部短絡が生じ、出火したものと考えられるが、内部短絡が発生した原因の特定には至らなかった。   | パナソニック（株）は、当該製品に搭載されたものを含む、特定の期間に製造した電池セルを使用したノートパソコン用バッテリーパックについて、複数件発火事故が発生したことから、2017年（平成29年）12月6日にホームページに情報を掲載するとともに、2017年（平成29年）12月7日に新聞社告を行い、対象バッテリーパックについて無償で製品交換を実施している。                               | (受付:2019/07/17)      |

| 経済産業省及び消費者庁管理番号<br>NITE管理番号<br>事故発生年月日                               | 品名   | 事故通知内容   | 事故原因  | 再発防止措置  | 経済産業省又は消費者庁<br>受付年月日 |
|--|--|--|---|---|----------------------|
| A201900291<br><br>2019-0769<br><br>2019/07/13<br><br>(事故発生地)<br>神奈川県 | ノートパソコン<br><br>(株)東芝(現 Dyna book (株))<br><br>dynabook B<br>350/22B | 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>(火災)      | 当該製品は、ACアダプターのDCプラグ樹脂において、難燃剤に使用されていた赤リンの耐水性に不具合があったため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間が短絡して異常発熱が生じ、出火に至ったものと推定される。 | 輸入事業者である東芝クライアントソリューション(株)では、事故の再発防止を図るため、2018年(平成30年)6月22日にホームページに情報を掲載するとともに、同月25日に新聞社告を行い、パソコンに同梱またはオプションとして販売、修理交換された対象ACアダプターの無償交換を行っている。  | (受付:2019/07/23)      |
| A201900301<br><br>2019-0794<br><br>2019/07/17<br><br>(事故発生地)<br>千葉県  | ノートパソコン<br><br>(株)東芝(現 Dyna book (株))<br><br>dynabook T<br>350/56B | 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>(火災)      | 当該製品は、ACアダプターのDCプラグ樹脂において、難燃剤に使用されていた赤リンの耐水性に不具合があったため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間が短絡して異常発熱が生じ、出火に至ったものと推定される。 | 輸入事業者である東芝クライアントソリューション(株)では、事故の再発防止を図るため、2018年(平成30年)6月22日にホームページに情報を掲載するとともに、同月25日に新聞社告を行い、パソコンに同梱またはオプションとして販売、修理交換された対象ACアダプターの無償交換を行っている。  | (受付:2019/07/25)      |
| A201900305<br><br>2019-0795<br><br>2019/07/17<br><br>(事故発生地)<br>東京都  | 空気清浄機<br><br>ダイキン工業(株)<br><br>MCZ65J-W                             | 当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>(火災) | 事故原因は、当該製品の除湿エレメント(空気中の水分を吸着させる部品)に付着した空気中の異物が除湿用のヒーターで過熱されて発熱し、その熱の影響で加湿エレメントから出火に至ったものと考えられる。                 | 製造事業者であるダイキン工業(株)は、当該製品を含む対象機種について、2012年(平成24年)2月3日にプレスリリース及びウェブサイトにて情報を掲載し、同年2月4日に新聞社告を掲載し(販売ルートへのダイレクトメールの送付、販売店リストによる架電連絡、リコール情報集約のチラシ作成および配布)、2015年(平成25年)10月13日からは処置内容を無償製品交換から変更し、対象製品の引き取りを実施している。 | (受付:2019/07/26)      |

| 経済産業省及び消費者庁管理番号<br>NITE管理番号<br>事故発生年月日                              | 品名   | 事故通知内容  | 事故原因  | 再発防止措置   | 経済産業省又は消費者庁<br>受付年月日 |
|---|--|---|---|--|----------------------|
| A201900310<br><br>2019-0812<br><br>2019/07/16<br><br>(事故発生地)<br>大阪府 | ノートパソコン<br><br>パナソニック（株）<br><br>CF-NX1VWJYS      | 店舗で当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。<br><br><br><br>(火災) | 当該製品は、バッテリーパックのリチウムイオン電池セルで内部短絡が生じ、出火したものと考えられるが、内部短絡が発生した原因の特定には至らなかった。  | パナソニック（株）は、当該製品に搭載されたものを含む、特定の期間に製造した電池セルを使用したノートパソコン用バッテリーパックについて、複数件発火事故が発生したことから、2017年（平成29年）12月6日にホームページに情報を掲載するとともに、2017年（平成29年）12月7日に新聞社告を行い、対象バッテリーパックについて無償で製品交換を実施している。 | (受付:2019/07/29)      |
| A201900323<br><br>2019-0825<br><br>2019/07/20<br><br>(事故発生地)<br>山梨県 | 温水洗浄便座<br><br>TOTO（株）<br><br>TCF4731             | 当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。<br><br><br><br>(火災)          | 当該製品のノズルユニットのノズル駆動用モーター付近から出火したものと推定されるが、ノズルユニットの焼損は著しく、事故原因の特定には至らなかった。  | 引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。  | (受付:2019/07/31)      |
| A201900333<br><br>2019-0837<br><br>2019/07/19<br><br>(事故発生地)<br>兵庫県 | 電子レンジ<br><br>松下電器産業（株）（現パナソニック（株））<br><br>NE-EH2 | 当該製品を使用中、当該製品内部を焼損する火災が発生した。<br><br><br><br>(火災)      | 当該製品は、高圧トランスの二次側巻線が異常発熱して絶縁紙の一部が焼損したものと推定されるが、異常発熱した原因の特定には至らなかった。また、使用者が1年前に当該製品を使用した際に発煙が生じていたにもかかわらず、その後も点検、修理を行わず、再び使用したことも事故発生に影響したものと考えられる。 | 引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。  | (受付:2019/08/02)      |

| 経済産業省及び消費者庁管理番号<br>NITE管理番号<br>事故発生年月日                              | 品名   | 事故通知内容  | 事故原因  | 再発防止措置   | 経済産業省又は消費者庁受付年月日 |
|---|--|---|---|--|------------------|
| A201900374<br><br>2019-0916<br><br>2019/08/04<br><br>(事故発生地)<br>大阪府 | エアコン<br><br>東芝キャリア (株)<br><br>RAS-506LDR   | 当該製品を使用中、当該製品内部を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。<br><br><br>(火災)                 | 事故原因は、当該製品のファンモーターのリード線接続部分に、エアコン洗浄液等の電気を通しやすい物質が付着・浸入し、さらに当該製品内部で発生した結露がリード線接続部分に回りこむことによって、トラッキング現象が生じ、発煙・出火に至ったものと考えられる。 | 東芝キャリア (株) は、事故の再発防止を図るため、2004年(平成16年)8月20日より新聞社告を掲載するとともに、新聞折り込みチラシ、交通広告(電車内)等の注意喚起を行い、さらに、消費生活センターや消防署等においてポケットティッシュ(対象製品の写真を同封)やチラシの配布を行うとともに、地方公共団体の広報誌や電力会社等による配布物への情報掲載、介護施設へのPRを行うなど、引き続き注意喚起及び無償点検・改修を呼び掛けている。   | (受付:2019/08/15)  |
| A201900401<br><br>2019-0942<br><br>2019/07/26<br><br>(事故発生地)<br>兵庫県 | 電気こんろ<br><br>富士工業 (株) (サンウエーブ工業 (株) ブランド)<br><br>SBE-101-100V<br>(サンウエーブ工業 (株) 製ミニキッチンに組み込まれたもの) (サンウエーブ工業 (株) ブランド) | 社員寮で当該製品の上に置いていたカセットこんろが破裂、周辺を破損する火災が発生し、2名が軽傷を負った。<br><br><br>(火災) | 事故の原因は、身体等が当該製品つまみに触れてスイッチが入り、当該製品の上に置かれていた可燃物などが燃えたものと考えられる。   | 小型キッチン等に組み込まれた電気こんろ(つまみが飛び出しているもの)については、身体や荷物がつまみ(スイッチ操作部)に触れ、スイッチが入ってしまう事故が多発していることから、各事業者においてつまみ(スイッチ部)の無償改修を行っている。さらに、電気こんろメーカー及びキッチンユニットメーカー13社は、2007年(平成19年)6月20日に「小形キッチンユニット用電気こんろ協議会」を設立し、再発防止のため、100%改修を目指した抜本的対策を、2007年(平成19年)7月3日及び同年7月31日に公表し、改修を進めている。「一口電気こんろ」と同様のスイッチ構造を持つ「上面操作一口電気こんろ」及び「複数口電気こんろ」については、2007年(平成19年)8月1日に改修対象に加え、新聞社告を掲載し、また、新聞折り込みチラシの配布を全国で展開する等改修を進めている。 | (受付:2019/08/21)  |

| 経済産業省及び<br>消費者庁管理番号<br>NITE管理番号<br>事故発生年月日                           | 品 名  | 事 故 通 知 内 容  | 事 故 原 因   | 再 発 防 止 措 置  | 経 済 産 業 省 又 は<br>消 費 者 庁<br>受 付 年 月 日 |
|--|--|--|---|--|---------------------------------------|
| A201900402<br><br>2019-0943<br><br>2019/08/04<br><br>(事故発生地)<br>三重県  | ノートパソコン<br><br>(株)東芝(現 Dyna<br>book(株))<br><br>dynabook T<br>351/35EB            | 当該製品の電源を入れたところ、当該<br>製品を溶融する火災が発生した。<br><br><br><br><br>(火災) | 当該製品は、ACアダプターのDCプラグ樹<br>脂において、難燃剤に使用されていた赤リンの<br>耐水性に不具合があったため、湿度の影響でリン<br>酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間<br>が短絡して異常発熱が生じ、出火に至ったもの<br>と推定される。 | 輸入事業者である東芝クライアントソリ<br>ューション(株)では、事故の再発防止を<br>図るため、2018年(平成30年)6月<br>22日にホームページに情報を掲載すると<br>ともに、同月25日に新聞社告を行い、パ<br>ソコンに同梱またはオプションとして販売<br>、修理交換された対象ACアダプターの無<br>償交換を行っている。   | (受付:2019/08/21)                       |
| A201900432<br><br>2019-1026<br><br>2019/08/16<br><br>(事故発生地)<br>和歌山県 | 電気こんろ<br><br>松下電器産業(株)(現<br>パナソニック(株))<br><br>NK-1102(組み込み<br>先のキッチンメーカーは不<br>明) | 当該製品の上に置いていた可燃物を焼<br>損する火災が発生した。<br><br><br><br><br>(火災)     | 事故原因は、身体等が当該製品のつまみに触<br>れてスイッチが入り、当該製品の上に置かれて<br>いた可燃物に引火したものと考えられる。  | 小型キッチン等に組み込まれた電気こん<br>ろ(つまみが飛び出しているもの)につい<br>ては、身体や荷物がつまみ(スイッチ操作<br>部)に触れ、スイッチが入ってしまう事故<br>が多発していることから、各事業者におい<br>てつまみ(スイッチ部)の無償改修を行っ<br>ている。さらに、電気こんろメーカー及び<br>キッチンユニットメーカー13社は、<br>2007年(平成19年)6月20日に「<br>小形キッチンユニット用電気こんろ協議会<br>」を設立し、再発防止のため、100%改<br>修を目指した抜本的対策を、2007年(平<br>成19年)7月3日及び同年7月31日<br>に公表し、改修を進めている。「一口電気<br>こんろ」と同様のスイッチ構造を持つ「上<br>面操作一口電気こんろ」及び「複数口電気<br>こんろ」については、2007年(平成<br>19年)8月1日に改修対象に加え、新聞<br>社告を掲載し、また、新聞折り込みチラシ<br>の配布を全国で展開する等改修を進めてい<br>る。 | (受付:2019/09/02)                       |



| 経済産業省及び消費者庁管理番号<br>NITE管理番号<br>事故発生日                                | 品名  | 事故通知内容                                    | 事故原因  | 再発防止措置   | 経済産業省又は消費者庁<br>受付年月日 |
|---|---|---|---|--|----------------------|
| A201900511<br><br>2019-1161<br><br>2019/09/12<br><br>(事故発生地)<br>愛知県 | ノートパソコン<br><br>(株)東芝(現 Dynabook(株))<br><br>dynabook T<br>350/56BB | 当該製品を使用中、当該製品のACアダプターを焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。 | 当該製品は、ACアダプターのDCプラグ樹脂において、難燃剤に使用されていた赤リンの耐水性に不具合があったため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間が短絡して異常発熱が生じ、出火に至ったものと推定される。 | 輸入事業者である東芝クライアントソリューション(株)では、事故の再発防止を図るため、2018年(平成30年)6月22日にホームページに情報を掲載するとともに、同月25日に新聞社告を行い、パソコンに同梱またはオプションとして販売、修理交換された対象ACアダプターの無償交換を行っている。 | (受付:2019/09/24)      |
| A201900883<br><br>2019-1787<br><br>2019/11/25<br><br>(事故発生地)<br>静岡県 | 電子レンジ<br><br>(株)千石(岩谷産業(株)ブランド)<br><br>IM-575(岩谷産業(株)ブランド)        | 当該製品を使用中、当該製品を溶融する火災が発生した。                | 事故の原因は、当該製品のドアの開閉を検知するスイッチの製造不良により、接点部でスパークが発生し、火災に至ったものと考えられる。   | 販売事業者である岩谷産業(株)は、当該製品を含む対象機種について、2003年(平成15年)9月2日から複数回、新聞社告を掲載するとともにテレビCM放送で注意喚起を行い、対象製品について、無償改修(スイッチ部の交換)を実施している。                            | (受付:2019/12/05)      |
| A201900884<br><br>2019-1788<br><br>2019/11/27<br><br>(事故発生地)<br>静岡県 | 電子レンジ<br><br>(株)千石(岩谷産業(株)ブランド)<br><br>IM-575(岩谷産業(株)ブランド)        | 当該製品を使用中、当該製品を溶融する火災が発生した。                | 事故の原因は、当該製品のドアの開閉を検知するスイッチの製造不良により、接点部でスパークが発生し、火災に至ったものと考えられる。   | 販売事業者である岩谷産業(株)は、当該製品を含む対象機種について、2003年(平成15年)9月2日から複数回、新聞社告を掲載するとともにテレビCM放送で注意喚起を行い、対象製品について、無償改修(スイッチ部の交換)を実施している。                            | (受付:2019/12/05)      |



| 経済産業省及び消費者庁管理番号<br>NITE管理番号<br>事故発生日                                | 品名   | 事故通知内容                            | 事故原因   | 再発防止措置                                      | 経済産業省又は消費者庁<br>受付年月日 |
|---|--|-----------------------------------|--|---|----------------------|
| A201800510<br><br>2018-1394<br><br>2018/11/15<br><br>(事故発生地)<br>山形県 | 石油ストーブ（開放式）<br><br>(株) コロナ<br><br>SX-2210    | 店舗で当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 | 当該製品は変質灯油の影響でしんの状態が悪く、消火しにくい状態であったと考えられ、給油時に消火できなかった火がカートリッジタンクから漏れた灯油に引火して出火に至った可能性が考えられるが、詳細な使用状況が不明のため、事故原因の特定には至らなかった。     | 引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。 | (受付:2018/11/30)      |
| A201800549<br><br>2018-1380<br><br>2018/11/19<br><br>(事故発生地)<br>富山県 | 石油温風暖房機（開放式）<br><br>三菱電機（株）<br><br>KD-254X   | 当該製品及び建物1棟を全焼、4棟を類焼する火災が発生した。     | 当該製品に給油する際に、カートリッジタンクの口金を十分に締めていなかったため、使用中の当該製品に灯油がかかり出火した可能性が考えられるが、当該製品の焼損が著しく、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。 | 引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。 | (受付:2018/12/17)      |
| A201800580<br><br>2018-1599<br><br>2018/12/16<br><br>(事故発生地)<br>新潟県 | 石油給湯機<br><br>(株) コロナ<br><br>UIB-4000HTX (MS) | 当該製品を焼損する火災が発生した。                 | 当該製品は、長期使用（20年）により、高温排気が内部で漏れて高温になり、電磁ポンプから漏れた灯油に着火し、出火に至ったものと推定される。   | 引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。 | (受付:2018/12/27)      |



| 経済産業省及び消費者庁管理番号<br>NITE管理番号<br>事故発生年月日                              | 品名  | 事故通知内容  | 事故原因  | 再発防止措置                                      | 経済産業省又は消費者庁<br>受付年月日 |
|---|---|---|---|---|----------------------|
| A201800758<br><br>2018-1975<br><br>2019/02/17<br><br>(事故発生地)<br>栃木県 | 石油給湯機付ふろがま<br><br>(株) コロナ<br><br>UKB-3300TXA (MS) | 当該製品を焼損する火災が発生した。<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>(火災)   | 当該製品は、アルミテープで補修された熱交換器の亀裂箇所又は熱交換器と消音器の接続部から排気漏れが生じ、電磁ポンプから漏れた灯油に着火した可能性が考えられるが、焼損が著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。                     | 引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。 | (受付:2019/02/28)      |
| A201800762<br><br>2018-1990<br><br>2019/02/22<br><br>(事故発生地)<br>岩手県 | ガスこんろ(都市ガス用)<br><br>(株) パロマ<br><br>PD-N46WV-60CK  | 当該製品及び建物を全焼する火災が発生した。<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>(火災)   | 当該製品の焼損は著しく、当該製品の詳細が確認できなかったこと、事故発生時の詳細な状況が不明であったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。   | 引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。 | (受付:2019/03/04)      |
| A201800764<br><br>2018-1992<br><br>2019/02/20<br><br>(事故発生地)<br>埼玉県 | 石油温風暖房機(開放式)<br><br>(株) コロナ<br><br>GT-C30Y        | 店舗で当該製品のカートリッジタンクに給油後、当該製品に戻す際に灯油がこぼれて引火し、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>(火災) | 当該製品に出火の痕跡は認められないことから、使用者が消火せずに給油し、カートリッジタンクを本体に戻そうとした際に灯油がこぼれ、燃焼中の本体に掛かって事故に至ったものと推定されるが、灯油がこぼれた原因が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。 | 引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。 | (受付:2019/03/04)      |

| 経済産業省及び<br>消費者庁管理番号<br>NITE管理番号<br>事故発生日                            | 品名   | 事故通知内容  | 事故原因  | 再発防止措置  | 経済産業省又は<br>消費者庁<br>受付年月日 |
|---|--|---|---|---|--------------------------|
| A201900015<br><br>2019-0066<br><br>2019/04/01<br><br>(事故発生地)<br>秋田県 | ガスこんろ（LPガス用）<br><br>(株)パロマ<br><br>PA-N39P-L                                      | 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が死亡した。<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>(火災 死亡) | 当該製品の確認ができず、事故発生時の状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。  | 引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。   | (受付:2019/04/05)          |
| A201900029<br><br>2019-0088<br><br>2018/05/31<br><br>(事故発生地)<br>兵庫県 | カセットこんろ<br><br>(株)旭製作所（アイ・システムネットワーク（株）ブランド）<br><br>ZA-5HP（アイ・システムネットワーク（株）ブランド） | 当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>(火災)  | 当該製品の確認ができず、事故発生時の詳細な使用状況も不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。   | 引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。   | (受付:2019/04/09)          |
| A201900070<br><br>2019-0185<br><br>2019/04/10<br><br>(事故発生地)<br>栃木県 | 石油温風暖房機（密閉式）<br><br>(株)長府製作所<br><br>SH-160                                       | 当該製品から発煙し、当該製品を焼損する火災が発生した。<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>(火災)     | 当該製品は、長期使用（20年）により、樹脂製給気管が破損し、給気管の破損箇所からバーナー内部に虫等の異物が侵入し、着火不良が生じて内部にたまった未燃灯油の燃焼等により熱交換器に亀裂が生じたため、熱交換器の亀裂から漏れた煙や炎が温風吹出口より出たものと推定される。 | 再発防止措置として、(株)長府製作所は、2006年10月18日に、当該型式品を含む石油温風暖房機が内部部品の経年劣化により、ごくまれに熱交換器が損傷し、出火に至るおそれがあるとしてリコールを行っている。 | (受付:2019/04/24)          |

| 経済産業省及び<br>消費者庁管理番号<br>NITE管理番号<br>事故発生日                            | 品 名  | 事 故 通 知 内 容   | 事 故 原 因  | 再 発 防 止 措 置  | 経 済 産 業 省 又 は<br>消 費 者 庁<br>受 付 年 月 日 |
|---|--|---|--|--|---------------------------------------|
| A201900078<br><br>2019-0226<br><br>2019/04/06<br><br>(事故発生地)<br>東京都 | ガソリンこんろ<br><br>コールマンジャパン（株）<br><br>3000000391  | 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>(火災)       | 当該製品は、使用者が燃料タンクの内圧が高い状態で燃料バルブを開け、更にポンピングしたために、過剰に供給されたガソリンの一部が本体底部にこぼれ、点火作業により着火し、一気に炎が噴き出した可能性が考えられるが、事故発生時の詳細な状況が不明であり、当該製品を確認できなかったことから、製品起因が否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。 | 引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。                  | (受付:2019/04/25)                       |
| A201900093<br><br>2019-0247<br><br>2019/03/27<br><br>(事故発生地)<br>兵庫県 | 屋外式（RF式）ガス瞬間湯沸器（都市ガス用）<br><br>(株)ハーマン（大阪ガス（株）ブランド）<br><br>YV1627RG（大阪ガス（株）ブランド：型式31-577） | 当該製品を使用中、シャワーから出たお湯で火傷を負った。<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>(重傷) | 当該製品は、長期使用（16年）により、給湯サーミスターの保護管が腐食して水分が浸入し、出湯温度が低く誤検知される異常が生じたため、熱湯が出て火傷を負ったものと推定される。  | 再発防止措置として、(株)ハーマンは、銅より更に耐蝕性の強いSUS製の保護管に変更している。（1996年以降発売品より） | (受付:2019/05/08)                       |
| A201900170<br><br>2019-0450<br><br>2019/05/21<br><br>(事故発生地)<br>奈良県 | 石油温風暖房機（開放式）<br><br>(株)内田製作所（現（株）コロナ）<br><br>FH-323DXR                                   | 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>(火災)       | 当該製品は、電源コードの断線部に溶融痕が認められたが、詳細な使用状況が不明のため、製品起因が否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。   | 引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。                  | (受付:2019/06/06)                       |

| 経済産業省及び<br>消費者庁管理番号<br>NITE管理番号<br>事故発生年月日                          | 品 名   | 事 故 通 知 内 容   | 事 故 原 因  | 再 発 防 止 措 置   | 経 済 産 業 省 又 は<br>消 費 者 庁<br>受 付 年 月 日 |
|---|---|---|--|---|---------------------------------------|
| A201900246<br><br>2019-0668<br><br>2019/06/23<br><br>(事故発生地)<br>東京都 | ガスカートリッジ分離型<br>ガスこんろ<br><br>コールマンジャパン (株)<br><br>2000017066 | 飲食店で当該製品を使用中、当該製品<br>を焼損する火災が発生し、1名が軽傷を<br>負った。<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>(火災) | 当該製品は、両端の取っ手を持ち上げると容<br>易に脚がフックから外れる構造であったこと及<br>び使用者が取扱説明書で禁止されているにもか<br>かわらず、バーナーが点火状態のまま当該製品<br>を持ち上げて移動させたことから、当該製品を<br>置こうとした際に、脚がフックから外れていた<br>ため、本体が落下し、ガスボンベが本体金属配<br>管と衝突して穴が空き、内部のガスが噴出し、<br>点火状態のバーナーの火が引火したものと推定<br>される。 | 引き続き同様の事故発生について注視し<br>ていくとともに、必要に応じて対応を行う<br>こととする。 | (受付:2019/07/04)                       |

| 経済産業省及び消費者庁管理番号<br>NITE管理番号<br>事故発生日                                | 品名   | 事故通知内容                                  | 事故原因  | 再発防止措置   | 経済産業省又は消費者庁<br>受付年月日 |
|---|--|---|---|--|----------------------|
| A201800167<br><br>2018-0462<br><br>2018/06/15<br><br>(事故発生地)<br>岡山県 | 噴霧器（充電式）<br><br>(株)丸山製作所<br><br>MS2200B-15   | 宿泊施設で当該製品を充電中、当該製品の充電器及び周辺を焼損する火災が発生した。 | 調査の結果、○当該製品の充電器はAC電源コードが接続された状態で、コネクター部で焼損、溶融していた。○電源コード端子は、片側が充電器側端子とともに焼失しており、もう一方の端子は残存していたが充電器側端子はほとんど焼失した状態であった。○充電器内部の電気部品に焼損等の異常は認められず、電流ヒューズは切れていなかった。○当該製品本体及びバッテリーパックは継続使用されている。●当該製品は、充電器のAC電源コードコネクター部でトラッキング現象が発生し焼損したものと推定されるが、事故発生以前の詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。                   | 引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。  | (受付:2018/06/25)      |
| A201800533<br><br>2018-1439<br><br>2018/11/24<br><br>(事故発生地)<br>青森県 | 除雪機（歩行型）<br><br>フジコーポレーション（株）<br><br>FSR900B | 倉庫で当該製品を起動中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。       | 調査の結果、○使用者が当該製品のエンジンを点火し、その場を離れたところ、当該製品付近から出火した。○当該製品の外観は全て焼損し、特にキャブレター周辺が著しく焼損していた。○キャブレターが溶融し、燃料ホース等の樹脂部品は焼失していた。○キャブレターの燃料供給を制御するためのソレノイドコイルが確認できなかった。○電気配線の異常や燃料漏れの有無については確認できなかった。○使用者は、数年前から当該製品のエンジンが停止しにくいため、配線を改造して停止させていた。●当該製品の焼損は著しく、確認できない部品があること、事故発生時の詳細な状況も不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。 | 引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。  | (受付:2018/12/07)      |
| A201800602<br><br>2018-1638<br><br>2018/12/20<br><br>(事故発生地)<br>新潟県 | 除雪機（歩行型）<br><br>本田技研工業（株）<br><br>HSS1180iJ   | 店舗で当該製品の内部部品を焼損する火災が発生した。               | 調査の結果、当該製品は、クローラー用モーターの運転切替え時にモーター制御用の電界効果トランジスターの抵抗値が一時的に高くなるが、その状態でも通電が停止されない制御であったため、走行時の路面の抵抗や傾斜によってモーターの運転切替えが連続して発生した際、トランジスターが異常発熱して短絡し、焼損に至ったものと推定される。  | 再発防止措置として、本田技研工業（株）は、後発製品については電界効果トランジスターの抵抗値が高くなるような場合にトランジスターの駆動を停止する保護機能をモーター制御ユニットに搭載し、既販製品については、補修用部品に保護機能付きモーター制御ユニットを供給することとした。 | (受付:2019/01/07)      |

| 経済産業省及び<br>消費者庁管理番号<br>NITE管理番号<br>事故発生日                             | 品名  | 事故通知内容  | 事故原因   | 再発防止措置   | 経済産業省又は<br>消費者庁<br>受付年月日 |
|--|---|---|--|--|--------------------------|
| A201900103<br><br>2019-0308<br><br>2019/04/05<br><br>(事故発生地)<br>福岡県  | 窓<br><br>(株) LIXIL<br><br>WW-05707L-AG<br>CS  | 幼児(4歳)の首が当該製品の開閉用<br>チェーンに引っ掛かり、負傷した。<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>(重傷)           | 調査の結果、当該製品の開閉用チェーンが、<br>幼児の手の届く可能性のある高さで使用されて<br>いたため、誤ってチェーンが幼児の首に掛かり<br>、負傷したものと推定される。なお、取扱説<br>明書等には、「使わないときは子供の手が届か<br>ない高さしておく。首等に掛かって事故につ<br>ながるおそれがある。」旨の記載がなかった。   | 再発防止措置として、(株) LIXIL<br>は、取扱説明書、組立説明書、ホームペー<br>ジ、カタログへの注意喚起及び警告の追加<br>を実施した。今後は、開閉用チェーンを使<br>用している製品へコードを束ねるクリップ<br>及び設置時に直接チェーンに取り付ける注<br>意タグを標準で同梱することとした。また<br>、開閉用チェーン(手動)からチェーンの<br>無い電動方式を標準採用するよう推奨し、<br>開閉用チェーン(手動)を選択した消費者<br>向けに、取付け、取扱い上の注意を告知す<br>る運用を検討中である。   | (受付:2019/05/16)          |
| A201900128<br><br>2019-0370<br><br>2019/04/23<br><br>(事故発生地)<br>神奈川県 | 階段移動用リフト<br><br>(株) アルバジャパン<br><br>S35 車いすタイプ | 当該製品を使用中、搭乗者(80歳代)<br>が転落し、病院に搬送後、入院中に死<br>亡した。<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>(死亡) | 当該製品は、前後の重心が釣り合った状態を<br>維持しながら階段を昇降する仕様であるが、前<br>後の重心が釣り合った状態からハンドルバーを<br>前方へ傾けた際に、搭乗者を含めた当該製品が<br>前方へ転倒することを抑制する機構が装備され<br>ていない構造であるため、搭乗者を乗せて階段<br>を昇り切ったときに使用者がハンドルバーを前<br>方へ傾け過ぎたことで当該製品のバランスが崩<br>れて事故に至ったものと推定されるが、使用者<br>が使用開始前の操作講習において禁止されてい<br>たにもかかわらず、操作中にハンドルバーを前<br>方へ傾けたことも事故発生に影響したものと考<br>えられる。なお、取扱説明書には、「傾斜角<br>度は25~30度が最もバランスのよい状態<br>であり、それより後方に傾けると重く感じ、前方<br>へ傾けると引っ張られて前方転倒しそうになる<br>。」旨、記載されている。 | 再発防止措置として、アルバジャパン(株)<br>は、以下を実施する予定である。・十分<br>な特性の説明、反復操作訓練及び操作者<br>が守るべき点の注意喚起を徹底する。・特<br>に認知症及び心配性の搭乗者が昇降中に手<br>すり等を握らないようにベルクロ帯等の固<br>定ベルトを使用するよう提案し、必ずシー<br>トベルトを着用することを徹底する。・介<br>助者等の助けが得られるようであれば、製<br>品を挟んで操作者の反対側でバランスを見<br>てもらいながら使用することを徹底する。<br>・使用を始めてから1~3か月くらいまで<br>は、レンタル事業者等が適宜モニタリング<br>を欠かさないことを徹底する。・操作者及<br>び搭乗者のレベルに応じて、搭乗者に簡易<br>ヘルメットを着用させることを推奨する。<br>・階段を昇っているときにハンドルバーを<br>前方に傾け過ぎると昇る動作が停止する角<br>度センサーの機構を必ず設定し、操作者<br>に対する講習においても当該センサーを設定<br>した状態で操作訓練を行う。 | (受付:2019/05/24)          |

| 経済産業省及び<br>消費者庁管理番号<br>NITE管理番号<br>事故発生年月日                          | 品 名   | 事 故 通 知 内 容  | 事 故 原 因   | 再 発 防 止 措 置   | 経 済 産 業 省 又 は<br>消 費 者 庁<br>受 付 年 月 日 |
|---|---|--|---|---|---------------------------------------|
| A201900334<br><br>2019-0838<br><br>2019/02/08<br><br>(事故発生地)<br>東京都 | システムキッチン（キャ<br>ビネット）<br><br>ナスステンレス（株）（現<br>ナスラック（株））<br><br>なし | 幼児（2歳）が当該製品の扉の丁番の<br>隙間に指を挟み、負傷した。<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>(重傷) | 当該製品の扉に使用されていた丁番、丁番周<br>辺及び取扱説明書に指挟みに関する注意が記載<br>されておらず、扉を開くことによって丁番に生<br>じる隙間に幼児の指が挟まれ、負傷したものと<br>推定される。 | 再発防止措置として、ナスステンレス（<br>株）（現 ナスラック（株））は、取扱説<br>明書に「扉の開閉時に丁番に触らない。扉<br>が落ちたり、丁番に指を挟んでけがをする<br>おそれがある。特に子供には注意する。」<br>旨、2009年4月以降に販売した当該型<br>式品に追記を行った。（注：当該製品は<br>1999年以前に製造されたものである。<br>） | (受付:2019/08/02)                       |



| 経済産業省及び<br>消費者庁管理番号<br>NITE管理番号<br>事故発生年月日                          | 品名  | 事故通知内容                         | 事故原因   | 再発防止措置  | 経済産業省又は<br>消費者庁<br>受付年月日 |
|---|---|--------------------------------|--|---|--------------------------|
| A201800200<br><br>2018-0276<br><br>2018/05/04<br><br>(事故発生地)<br>兵庫県 | 自転車<br><br>(株) あさひ<br><br>アフィッシュBK260A<br>R-F | 当該製品で走行中、チェーンが外れ、<br>転倒し、負傷した。 | 調査の結果、○使用者が緩い登り坂で立ちこ<br>ぎをしようとした際にチェーンが外れて転倒し<br>、左顔面を負傷した。○当該製品のチェーン及<br>び新品のチェーンを当該製品に装着した際のた<br>るみはそれぞれ3.2～2.4mm及び3.0～2.2<br>mmであり、いずれも取扱説明書に記載された<br>基準値(2.0～1.5mm)を超えていた。○当<br>該製品のギヤクランクを新品に交換して当該製<br>品のチェーン及び新品のチェーンを装着した時<br>のたるみはそれぞれ3.4～2.1mm及び3.2～<br>2.0mmであり、いずれも取扱説明書に記載さ<br>れた基準値を超えていた。○当該製品に乗車し<br>て走行したところチェーンは外れず、当該製品<br>を横倒しにしてギヤクランクを正転及び逆転さ<br>せてもチェーンは外れなかった。○当該製品は<br>、販売店がチェーンの張りを調整する仕様であ<br>るが、調整した痕跡は認められず、新品のギヤ<br>クランクと新品のチェーンを組み合わせた際の<br>チェーンのたるみが当該製品のチェーンと同程<br>度であったことから、調整されていなかったと<br>考えられた。○当該製品の販売前に行う点検に<br>ついて、販売店に点検記録が残されていなかった<br>。○当該製品は、購入されてから一度も定期<br>点検や整備を受けていなかった。●当該製品は<br>、販売時にチェーンのたるみが調整されていな<br>かった可能性があり、チェーンのたるみが取扱<br>説明書に記載された基準値を超えていたが、横<br>倒しにした状態でギヤクランクを回転させても<br>チェーンが外れることはなく、事故発生時の詳<br>細な状況が不明であることから、製品起因か否<br>かを含め、事故原因の特定には至らなかった。 | 引き続き同様の事故発生について注視し<br>ていくとともに、必要に応じて対応を行う<br>こととする。 | (受付:2018/07/11)          |

(重傷)

| 経済産業省及び消費者庁管理番号<br>NITE管理番号<br>事故発生日                                | 品名  | 事故通知内容                                     | 事故原因   | 再発防止措置                                      | 経済産業省又は消費者庁<br>受付年月日 |
|---|---|--|--|---|----------------------|
| A201800203<br><br>2018-0434<br><br>2018/06/25<br><br>(事故発生地)<br>島根県 | 電動車いす（ハンドル形）<br><br>スズキ（株）<br><br>セニアカーET4D（6型）       | 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。                      | 調査の結果、○当該製品は著しく焼損し、可燃部はほぼ全て焼失していた。○電源スイッチユニットのキー差込部が残存しており、キーは差し込まれたままで「切」の位置であった。○バッテリーからメインコントローラー基板への給電線が、車体側に振れ止め固定する板金製のクランプ部において断線し、断線部に溶融痕が認められた。○その他の配線に断線等の異常は認められなかった。○メインコントローラー及び充電器の基板は著しく焼損し、実装部品の多くが脱落していたが、基板に局所的な焼け抜け等の異常は認められなかった。○モーター部は電磁クラッチとの締結部でアルミ製外郭が溶融して、破損、脱落していた。○事故発生直前に、使用者は当該製品を駐車して付近の草刈りを行いながら刈った草の焼却を行っていた。●当該製品は事故発生時電源が切られた状態であり、外部からの延焼の可能性が考えられるが、焼損が著しく、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因が否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。<br><br>(火災) | 引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。 | (受付:2018/07/12)      |
| A201800295<br><br>2018-0782<br><br>2018/08/01<br><br>(事故発生地)<br>大阪府 | 電動アシスト自転車<br><br>日本タイガー電器（株）<br><br>Bicycle-454assist | 当該製品のバッテリーを充電中、当該製品のバッテリー及び周辺を焼損する火災が発生した。 | 調査の結果、当該製品は、バッテリーのリチウムイオン電池セルの負極出力配線と隣接する正極側連結タブが接触して短絡したため、電池セルが熱暴走して出火したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しいため、出力配線が接触した原因の特定には至らなかった。  | 引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。 | (受付:2018/08/17)      |

| 経済産業省及び消費者庁管理番号<br>NITE管理番号<br>事故発生年月日                              | 品名   | 事故通知内容                             | 事故原因  | 再発防止措置                                      | 経済産業省又は消費者庁<br>受付年月日 |
|---|--|------------------------------------|---|---|----------------------|
| A201800311<br><br>2018-0823<br><br>2018/08/07<br><br>(事故発生地)<br>東京都 | 電動アシスト自転車<br><br>パナソニック サイクルテック(株)<br><br>BE-ELD63 | 当該製品をこぎ始めたところ、ブレーキが解除されず、転倒し、負傷した。 | 調査の結果、○使用者が当該製品をこぎ始めたところ、ブレーキが解除されず、転倒し、負傷したとの申出内容であった。○当該製品の前後のブレーキワイヤー及び前ブレーキブロックに異常は認められなかった。○当該製品及び同等品を使用し、ハンドルが真っすぐ又は左右直角になるまで切った状態から走り出すときにブレーキが解除できるか確認したが、ブレーキが解除されない状況は再現しなかった。○当該製品に取り付けられていたハンドルカバーの一部が黒くなっていることが認められ、ハンドルカバーがブレーキレバーの根元に挟まれると、ペダルが重くなり、かつ、ハンドルカバーの一部が黒くなることが認められたが、事故発生時に挟まれたのかどうかは特定できなかった。○発進時の電動アシスト機能に異常は認められず、モーター出力に関わるエラー履歴も認められなかった。●走行テスト及び外観観察の結果、当該製品のブレーキが解除されない状況は認められなかったが、分解調査ができず、事故発生時の詳細な状況も不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。 | 引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。 | (受付:2018/08/27)      |
| A201800359<br><br>2018-0972<br><br>2018/09/04<br><br>(事故発生地)<br>東京都 | 電動アシスト自転車<br><br>ブリヂストンサイクル(株)<br><br>AP6L82       | 当該製品のバッテリーが破裂する火災が発生した。            | 調査の結果、当該製品のバッテリーパックに内蔵されたリチウムイオン電池セルが異常発熱して破裂し、出火したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、電池セルが異常発熱した原因の特定には至らなかった。  | 引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。 | (受付:2018/09/18)      |



| 経済産業省及び消費者庁管理番号<br>NITE管理番号<br>事故発生日                                | 品名  | 事故通知内容                      | 事故原因   | 再発防止措置   | 経済産業省又は消費者庁<br>受付年月日 |
|---|---|-----------------------------|--|--|----------------------|
| A201800491<br><br>2018-1358<br><br>2018/10/12<br><br>(事故発生地)<br>滋賀県 | 自転車<br><br>(株) エイチーム<br><br>c y m a p r i m e r | 当該製品で走行中、サドルが脱落し、転倒、負傷した。   | 当該製品は、座面の角度を調整するクランプ部品がずれた位置で取り付けられたことでクランプ部品とサドル固定ボルトが接触したため、使用時にサドル固定ボルトへ過大な荷重が加わって破断し、サドルが脱落したものと推定される。   | 再発防止措置として、(株) エイチームは、サドル組付け位置の基準ならびに、サドル組付け時の注意事項を社内整備工場へ通達し、点検を強化した。引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。 | (受付:2018/11/22)      |
| A201900007<br><br>2019-0049<br><br>2019/02/27<br><br>(事故発生地)<br>兵庫県 | 電動アシスト自転車<br><br>ブリヂストンサイクル(株)<br><br>A 6 R 8 2 | 当該製品で走行中、ハンドルがロックし、転倒、負傷した。 | 調査の結果、当該製品は、ハンドルがロックされた状態で過大な力が加わると使用者に異常を知らせるためにハンドルロックのケースを意図的に破損させる設計であったが、ケースが破損すると内部のロックレバーの動きをガイドする溝が広がってロックレバーがカムから外れ、振動等でロックレバーが動いて意図せずロックが掛かる危険性に対して、技術的な保護対策が講じられていなかったため、走行時に突然ハンドルがロックしたものと推定される。  | 再発防止措置として、ブリヂストンサイクル(株)は、2019年6月24日より、対象製品について、無償点検及び保護対策済みへの改修を実施している。  | (受付:2019/04/02)      |
| A201900223<br><br>2019-0604<br><br>2016/05/19<br><br>(事故発生地)<br>千葉県 | 電動アシスト自転車<br><br>ブリヂストンサイクル(株)<br><br>A 6 D 8 4 | 当該製品で走行中、ハンドルがロックし、転倒、負傷した。 | 当該製品は、ハンドルがロックされた状態で過大な力が加わると使用者に異常を知らせるためにハンドルロックのケースを意図的に破損させる設計であったが、ケースが破損すると内部のロックレバーの動きをガイドする溝が広がってロックレバーがカムから外れ、振動等でロックレバーが動いて意図せずロックが掛かる危険性に対して、技術的な保護対策が講じられていなかったため、ハンドルロックのケースが破損していた状態で走行した際に突然ハンドルがロックしたものと推定される。なお、取扱説明書には、開錠後の乗車前に、「ハンドルロックのケースに破損がないことを必ず確認する。」旨、及び「破損していると内部のハンドルロック機構が正常に作動しないことがあり危険である。」旨、記載されている。 | 再発防止措置として、ブリヂストンサイクル(株)は、2019年6月24日より、対象製品について、無償点検及び保護対策済みへの改修を実施している。  | (受付:2019/06/26)      |

| 経済産業省及び消費者庁管理番号<br>NITE管理番号<br>事故発生日                                 | 品名  | 事故通知内容                                | 事故原因   | 再発防止措置  | 経済産業省又は消費者庁<br>受付年月日 |
|--|---|---------------------------------------|--|---|----------------------|
| A201900224<br><br>2019-0605<br><br>2018/11/21<br><br>(事故発生地)<br>神奈川県 | 自転車<br><br>ブリヂストンサイクル(株)<br><br>CR60TP      | 使用者(70歳代)が当該製品で走行中、ハンドルがロックし、転倒、負傷した。 | 当該製品は、ハンドルがロックされた状態で過大な力が加わると使用者に異常を知らせるためにハンドルロックのケースを意図的に破損させる設計であったが、ケースが破損すると内部のロックレバーの動きをガイドする溝が広がってロックレバーがカムから外れ、振動等でロックレバーが動いて意図せずロックが掛かる危険性に対して、技術的な保護対策が講じられていなかったため、ハンドルロックのケースが破損していた状態で走行した際に突然ハンドルがロックしたものと推定される。   | 再発防止措置として、ブリヂストンサイクル(株)は、2019年6月24日より、対象製品について、無償点検及び保護対策済品への改修を実施している。 | (受付:2019/06/26)      |
| A201900317<br><br>2019-0814<br><br>2019/05/07<br><br>(事故発生地)<br>東京都  | 電動アシスト自転車<br><br>ブリヂストンサイクル(株)<br><br>A6D84 | 当該製品で走行中、ハンドルがロックし、転倒、負傷した。           | 当該製品は、ハンドルがロックされた状態で過大な力が加わると使用者に異常を知らせるためにハンドルロックのケースを意図的に破損させる設計であったが、ケースが破損すると内部のロックレバーの動きをガイドする溝が広がってロックレバーがカムから外れ、振動等でロックレバーが動いて意図せずロックが掛かる危険性に対して、技術的な保護対策が講じられていなかったため、ハンドルロックのケースが破損していた状態で走行した際に突然ハンドルがロックしたものと推定される。なお、取扱説明書には、開錠後の乗車前に、「ハンドルロックのケースに破損がないことを必ず確認する。」旨、及び「破損していると内部のハンドルロック機構が正常に作動しないことがあり危険である。」旨、記載されている。 | 再発防止措置として、ブリヂストンサイクル(株)は、2019年6月24日より、対象製品について、無償点検及び保護対策済品への改修を実施している。 | (受付:2019/07/29)      |
| A201900390<br><br>2019-0940<br><br>2019/04/02<br><br>(事故発生地)<br>埼玉県  | 自転車<br><br>ブリヂストンサイクル(株)<br><br>ASB7TP      | 使用者(80歳代)が当該製品で走行中、ハンドルがロックし、転倒、負傷した。 | 当該製品は、ハンドルがロックされた状態で過大な力が加わると使用者に異常を知らせるためにハンドルロックのケースを意図的に破損させる設計であったが、ケースが破損すると内部のロックレバーの動きをガイドする溝が広がってロックレバーがカムから外れ、振動等でロックレバーが動いて意図せずロックが掛かる危険性に対して、技術的な保護対策が講じられていなかったため、ハンドルロックのケースが破損していた状態で走行した際に突然ハンドルがロックしたものと推定される。   | 再発防止措置として、ブリヂストンサイクル(株)は、2019年6月24日より、対象製品について、無償点検及び保護対策済品への改修を実施している。 | (受付:2019/08/19)      |

| 経済産業省及び消費者庁管理番号<br>NITE管理番号<br>事故発生日                                | 品名   | 事故通知内容                                   | 事故原因   | 再発防止措置  | 経済産業省又は消費者庁受付年月日 |
|---|--|--|--|---|------------------|
| A201900392<br><br>2019-0941<br><br>2017/03/15<br><br>(事故発生地)<br>東京都 | 電動アシスト自転車<br><br>ブリヂストンサイクル(株)<br><br>A6R81  | 当該製品で走行中、ハンドルがロックし、転倒、右手首を負傷した。          | 当該製品は、ハンドルがロックされた状態で過大な力が加わると使用者に異常を知らせるためにハンドルロックのケースを意図的に破損させる設計であったが、ケースが破損すると内部のロックレバーの動きをガイドする溝が広がってロックレバーがカムから外れ、振動等でロックレバーが動いて意図せずロックが掛かる危険性に対して、技術的な保護対策が講じられていなかったため、ハンドルロックのケースが破損していた状態で走行した際に突然ハンドルがロックしたものと推定される。   | 再発防止措置として、ブリヂストンサイクル(株)は、2019年6月24日より、対象製品について、無償点検及び保護対策済みへの改修を実施している。 | (受付:2019/08/19)  |
| A201900405<br><br>2019-0970<br><br>2019/06/30<br><br>(事故発生地)<br>東京都 | 電動アシスト自転車<br><br>ブリヂストンサイクル(株)<br><br>A6DH62 | 当該製品で走行中、ハンドルがロックし、転倒、右手首を負傷した。          | 当該製品は、ハンドルがロックされた状態で過大な力が加わると使用者に異常を知らせるためにハンドルロックのケースを意図的に破損させる設計であったが、ケースが破損すると内部のロックレバーの動きをガイドする溝が広がってロックレバーがカムから外れ、振動等でロックレバーが動いて意図せずロックが掛かる危険性に対して、技術的な保護対策が講じられていなかったため、ハンドルロックのケースが破損していた状態で走行した際に突然ハンドルがロックしたものと推定される。   | 再発防止措置として、ブリヂストンサイクル(株)は、2019年6月24日より、対象製品について、無償点検及び保護対策済みへの改修を実施している。 | (受付:2019/08/22)  |
| A201900484<br><br>2019-1116<br><br>2019/08/18<br><br>(事故発生地)<br>不明  | 自転車<br><br>ブリヂストンサイクル(株)<br><br>AR75L4       | 使用者(70歳代)が当該製品で走行中、ハンドルがロックし、転倒、右足を負傷した。 | 当該製品は、ハンドルがロックされた状態で過大な力が加わると使用者に異常を知らせるためにハンドルロックのケースを意図的に破損させる設計であったが、ケースが破損すると内部のロックレバーの動きをガイドする溝が広がってロックレバーがカムから外れ、振動等でロックレバーが動いて意図せずロックが掛かる危険性に対して、技術的な保護対策が講じられていなかったため、ハンドルロックのケースが破損していた状態で走行した際に突然ハンドルがロックしたものと推定される。なお、取扱説明書には、開錠後の乗車前に、「ハンドルロックのケースに破損がないことを必ず確認する。」旨、及び「破損していると内部のハンドルロック機構が正常に作動しないことがあり危険である。」旨、記載されている。 | 再発防止措置として、ブリヂストンサイクル(株)は、2019年6月24日より、対象製品について、無償点検及び保護対策済みへの改修を実施している。 | (受付:2019/09/13)  |

| 経済産業省及び消費者庁管理番号<br>NITE管理番号<br>事故発生日                                | 品名   | 事故通知内容                                     | 事故原因   | 再発防止措置                                      | 経済産業省又は消費者庁受付年月日 |
|---|--|--|--|---|------------------|
| A201800083<br><br>2018-0215<br><br>2018/05/04<br><br>(事故発生地)<br>北海道 | バッテリー（リチウムポリマー、模型用）<br><br>京商（株）<br><br>R-246-8463B    | 当該製品を他社製の充電器に接続して充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 | 調査の結果、○使用者は、取扱説明書で指定されている充電器ではなく、ニッケル水素バッテリー専用充電器を使用し当該製品を充電していた。○当該製品の確認ができず、製品の状態等は調査できなかった。●当該製品の充電にニッケル水素バッテリー専用充電器を使用したため、リチウムポリマー電池セルの過充電により出火したものと推定されるが、当該製品の確認ができなかったため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。   | 引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。 | (受付:2018/05/24)  |
| A201800113<br><br>2018-0339<br><br>2018/05/27<br><br>(事故発生地)<br>兵庫県 | バッテリー（リチウムイオン、電動リール用）<br><br>グローブライド（株）<br><br>BM2600N | 当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。             | 当該製品は、外郭の樹脂製ケース内部に海水が浸入したことにより、内部のリチウムイオン電池セルが外部短絡して出火したものと推定されるが、ケースの焼損が著しく、海水が浸入した原因の特定には至らなかった。   | 引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。 | (受付:2018/06/04)  |
| A201800187<br><br>2018-0512<br><br>2018/01/16<br><br>(事故発生地)<br>兵庫県 | 靴（ルームシューズ）<br><br>(株)ユニクロ<br><br>261-402795            | 当該製品を履いて階段を降りていたところ、転倒し、左足を負傷した。           | 調査の結果、○使用者は、当該製品を履いて乾燥したフローリングの階段を降りていた際に左足が滑って転倒し、左大腿骨頸部を骨折した。○当該製品は使用者から提供されなかったため、確認ができなかった。○当該型式品は、フリース素材のブーツ型ルームシューズで、靴底のつま先部分とかかと部分に滑り止めが施されていた。○同等品の靴底は他社品と同程度の耐滑性であった。○本体には滑りや転倒に関する注意表示等が記載されていた。●当該製品の確認ができず、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。 | 引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。 | (受付:2018/07/06)  |



| 経済産業省及び消費者庁管理番号<br>NITE管理番号<br>事故発生日                                | 品名  | 事故通知内容                             | 事故原因  | 再発防止措置                                      | 経済産業省又は消費者庁<br>受付年月日 |
|---|---|------------------------------------|---|---|----------------------|
| A201800288<br><br>2018-0771<br><br>2017/12/02<br><br>(事故発生地)<br>京都府 | 靴（スニーカー）<br><br>ナイキジャパングループ（同）<br><br>307134-342              | 使用者（70歳代）が当該製品を履いて階段を上昇中、転落し、負傷した。 | 調査の結果、○使用者は、当該製品を履いて石段を登っている途中で後ろを振り返り、その際に右足が滑ったため石段を踏み外して転落し、頭と肩を負傷した。○当該製品は9年以上使用されているため摩耗していたが、大きな破損等、外観に異常は認められなかった。○同等品が入手できないため、当該製品の動摩擦係数が初期値からどの程度低下しているかの判断はできなかった。○JIS T 8106（安全靴・作業靴の耐滑試験方法、床材にコンクリートを使用）を準用し、当該製品及び他社品（新品）の靴底の動摩擦係数を測定した結果、当該製品は0.54で他社品は0.82～0.95であったことから、当該製品は他社品の新品と比較して耐滑性が劣っていると考えられた。○同等品が入手できないため、当該製品の動摩擦係数が初期値からどの程度低下しているかの判断はできなかった。○当該製品の靴底の溝深さは、最大で6.2mm、最小で0.2mmであった。○取扱説明書には、「使用前に異常がないか確認する。」、「劣化したシューズは使用しない。」、「滑りやすい場所で使用すると転倒の危険があるため注意する。」旨、記載されている。●当該製品は劣化によって動摩擦係数が低下したため滑りやすくなっていたものと推定されるが、設計上の溝底深さや硬度等の仕様が確認できなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。 | 引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。 | (受付:2018/08/13)      |
| A201900143<br><br>2019-0278<br><br>2019/05/02<br><br>(事故発生地)<br>福岡県 | バッテリー（リチウムイオン、電動リール用）<br><br>(株) エムケートレーディング<br><br>DN-1700NS | 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。              | 当該製品のバッテリーパック内のリチウムイオン電池セルで内部短絡が生じ、出火したものと推定されるが、内部短絡が発生した原因の特定には至らなかった。  | 引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。 | (受付:2019/05/30)      |

| 経済産業省及び<br>消費者庁管理番号<br>NITE管理番号<br>事故発生年月日                          | 品名   | 事故通知内容   | 事故原因  | 再発防止措置  | 経済産業省又は<br>消費者庁<br>受付年月日 |
|---|--|--|---|---|--------------------------|
| A201900183<br><br>2019-0536<br><br>2018/07/25<br><br>(事故発生地)<br>東京都 | バッテリー（リチウムイオン）<br><br>(株) ビーエムオージャパン<br><br>BM-L 1 1 6 | 倉庫で当該製品を焼損する火災が発生した。<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>(火災) | 当該製品は、内部のリチウムイオン電池セルが内部短絡したため、異常発熱して出火したものと推定されるが、焼損が著しく、内部短絡した原因の特定には至らなかった。 | 引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。なお、輸入事業者である(株) ビーエムオージャパンは、2020年(令和2年)4月生産分から、電池セルの各エラーに対しての対策を強化するために制御基板を変更している。 | (受付:2019/06/13)          |

